

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第68期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 隆

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中津川 徳雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中津川 徳雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	70,663	75,224	77,949	74,839	63,214
経常利益 (百万円)	3,365	2,760	2,107	979	1,435
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,137	243	2,690	309	1,254
包括利益 (百万円)	1,303	916	3,704	329	622
純資産額 (百万円)	35,712	36,178	32,036	31,941	32,321
総資産額 (百万円)	65,153	70,367	67,584	65,246	63,817
1株当たり純資産額 (円)	2,021.71	2,036.89	1,789.20	1,780.73	1,814.33
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	128.15	14.72	162.45	18.67	75.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	128.14	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.4	47.9	43.8	45.2	47.1
自己資本利益率 (%)	6.45	-	-	1.05	4.21
株価収益率 (倍)	7.12	-	-	33.10	10.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,738	7,031	7,026	4,389	4,754
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,723	6,055	5,820	6,451	4,026
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,163	236	249	1,274	859
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,172	9,104	9,789	8,877	8,668
従業員数 (人)	4,773	5,002	5,103	5,079	4,893
(外、平均臨時雇用者数)	(2,712)	(2,733)	(3,206)	(3,219)	(2,808)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期及び第66期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	35,515	36,564	36,982	35,494	30,154
経常利益 (百万円)	1,487	876	517	986	1,693
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,240	415	3,543	759	1,452
資本金 (百万円)	1,395	1,395	1,395	1,395	1,395
発行済株式総数 (株)	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130	17,609,130
純資産額 (百万円)	22,274	21,536	17,620	17,985	19,337
総資産額 (百万円)	37,601	39,303	36,181	34,410	34,118
1株当たり純資産額 (円)	1,344.80	1,300.30	1,063.84	1,085.87	1,166.14
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	22.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	74.36	25.10	213.96	45.86	87.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	74.36	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.2	54.8	48.7	52.3	56.7
自己資本利益率 (%)	5.67	-	-	4.27	7.78
株価収益率 (倍)	12.28	-	-	13.47	9.31
配当性向 (%)	26.9	-	-	43.6	25.1
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	1,145 (617)	1,205 (623)	1,203 (616)	1,216 (617)	1,192 (417)
株主総利回り (比較指標：配当込 TOPIX) (%)	104.7 (114.7)	117.3 (132.9)	100.7 (126.2)	78.3 (114.2)	103.0 (162.3)
最高株価 (円)	970	1,197	1,040	876	850
最低株価 (円)	707	846	757	491	499

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第65期及び第66期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1953年12月	工業用ゴム製品の製造及び販売を目的として、富国ゴム工業株式会社(本社 東京都中野区、工場 東京都荒川区)を設立
1956年4月	ワイパーブレードラバー技術開発に成功、生産開始
1967年9月	埼玉県上尾市に上尾工場を建設し操業開始
1972年9月	末吉工業株式会社に資本参加
1980年8月	群馬県邑楽郡邑楽町に群馬工場を建設し操業開始
1980年8月	埼玉県上尾市に本店を移転(2005年6月に他へ本店を移転し、2011年6月に再度上尾市へ本店を移転)
1983年1月	タイ国バンコク市に合弁会社としてタイフコク株式会社を設立し、現地生産を開始
1986年1月	商号を株式会社フコクに変更
1986年4月	愛知県高浜市に中部製作所(現愛知工場)を建設し操業開始
1987年5月	韓国安山市に子会社韓国フコク株式会社を設立し、現地生産を開始(他法人と合併等を行い、2008年6月に現韓国フコク株式会社となる)
1990年5月	群馬県邑楽郡千代田町に群馬第二工場を建設し操業開始
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年12月	タイ国サムトラカン県に合弁会社としてサイアムフコク株式会社を設立
1996年2月	株式会社東京ゴム製作所に資本参加
1997年12月	インドネシア国西ジャワ州に子会社株式会社フコクインドネシアを設立(2004年5月に東海ゴム工業株式会社(現住友理工株式会社)が資本参加し、株式会社フコク東海ゴムインドネシアとなる)
2001年1月	中国上海市に合弁会社として上海フコク有限公司を設立
2001年5月	米国サウスカロライナ州に持株会社フコクアメリカインクおよび製造会社フコクサウスカロライナインクを設立(2006年1月に統合し、現フコクアメリカインクとなる)
2003年7月	中国東莞市に東莞フコク有限公司を設立
2004年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
2004年5月	子会社である韓国フコク株式会社が出資し、中国山東省に青島フコク有限公司を設立
2005年3月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	中国上海市にフコク(上海)貿易有限公司を設立
2010年10月	インド国マハラシュトラ州に子会社フコクインドゥア株式会社を設立
2010年11月	子会社タイフコク株式会社が出資し、タイ国サムトラカン県にタイフコクパナプラスファウンダリー株式会社を設立(2012年11月にタイフコク株式会社の子会社とする)
2011年1月	中国南京市に南京富国勃朗峰橡 [®] 有限公司を設立
2011年3月	ベトナム国ハノイ市に子会社フコクベトナム有限会社を設立
2011年12月	インドネシア国西ジャワ州に株式会社東京ゴム製作所の子会社として、株式会社トリムラバーを設立
2014年4月	チェコ国ウースチー州にフコクチェコ有限会社を設立
2014年7月	メキシコ国グアナファト州にフコクメキシコ株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社フコク)及び連結子会社17社、持分法適用会社1社により構成されており、機能品事業、防振事業、金属加工事業、ホース事業、産業機器事業を主な事業として営んでおります。

当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。次の5事業はセグメントの区分と同一であります。

機能品事業・・・シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコクチェコ(有)が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコクチェコ(有)、フコク(上海)貿易有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

防振事業・・・ダンパー及びマウント等の製品の製造販売であります。

当社及び韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、南京富国勃朗峰橡(株)有限公司が製造しております。販売については、当社は国内及び海外の得意先に販売しており、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、フコクインドネシア(株)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクチェコ(有)、南京富国勃朗峰橡(株)有限公司は主としてそれぞれの国内の得意先に販売しております。

金属加工事業・・・トラック及び建設機械用金属部品等の製品の製造販売であります。

未吉工業(株)が製造販売しております。

ホース事業・・・ホース等ゴム製品の製造販売であります。

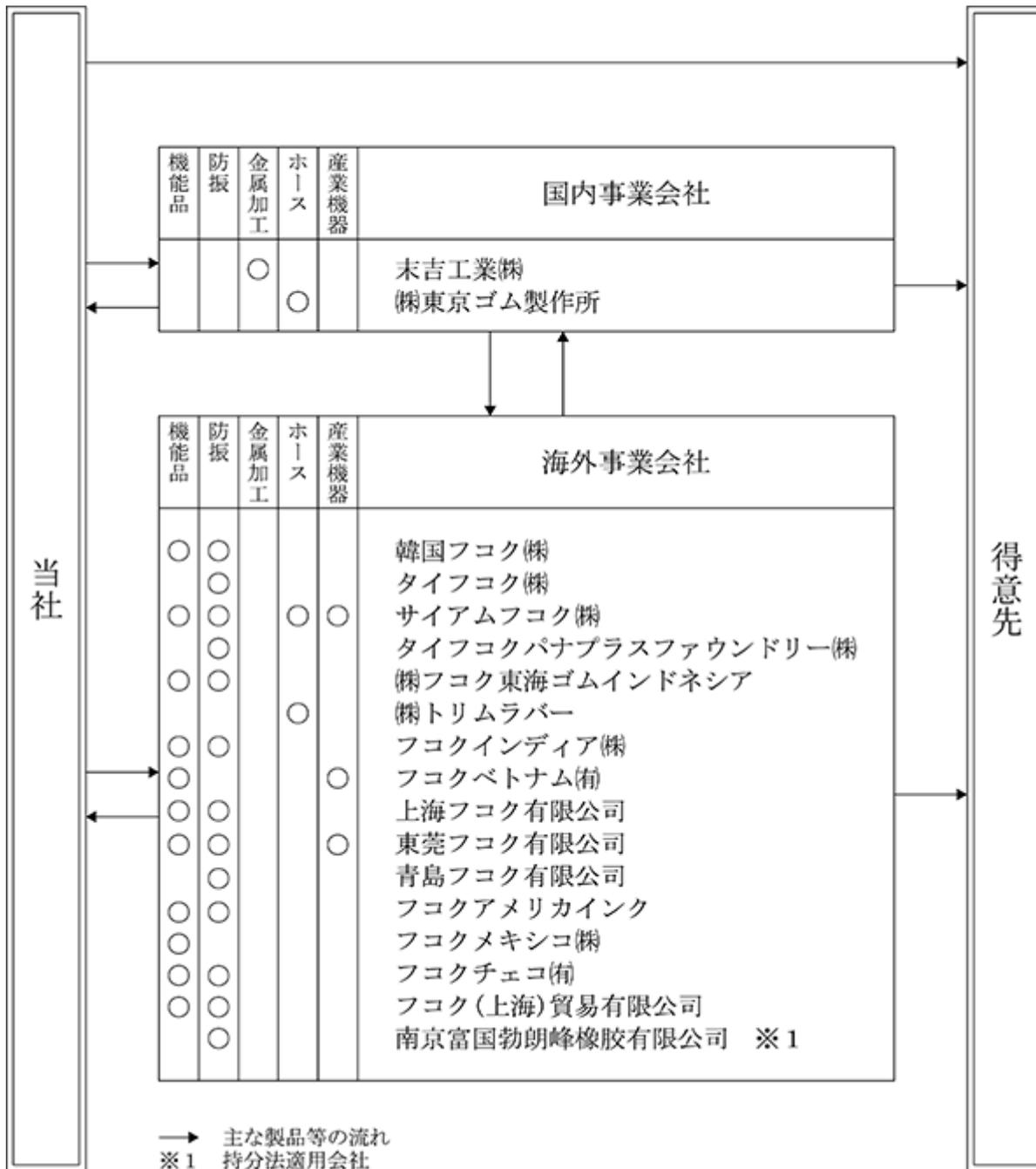
(株)東京ゴム製作所、サイアムフコク(株)、(株)トリムラバーが製造販売しております。

産業機器事業・・・OA、医療、モータ及びウレタン等の製品の製造販売であります。

当社及びサイアムフコク(株)、フコクベトナム(有)、東莞フコク有限公司が製造販売しております。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
未吉工業(株)	埼玉県北足立郡	百万円 80	金属加工	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へ金属加工部品を販売しております。
(株)東京ゴム製作所	神奈川県藤沢市	百万円 80	ホース	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へホース製品を販売しております。
韓国フコク(株)	韓国 京畿道安山市	百万ウォン 4,372	機能品、防振	80	当社から材料等を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
タイフコク(株)	タイ国 バンコク市	百万バーツ 114	防振	51	当社へダンパー等の製品を販売しております。
サイアムフコク(株)	タイ国 サムトラカン 県	百万バーツ 480	機能品、防振 ホース、 産業機器	99	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へシール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を販売しております。 役員の兼任あり
タイフコクパナブラスファウンドリー(株)	タイ国 サムトラカン 県	百万バーツ 15	防振	26 (26)	
(株)フコク東海ゴム インドネシア	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 8,550	機能品、防振	80	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 また、当社へダンパー等の製品を販売しております。
(株)トリムラパー	インドネシア国 西ジャワ州	千米ドル 2,550	ホース	100 (100)	
フコクインドニア(株)	インド国 マハラシュトラ 州	百万ルピー 669	機能品、防振	100 (26)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。 資金援助あり
フコクベトナム(有)	ベトナム国 ハノイ市	千米ドル 15,000	機能品、 産業機器	100	当社から材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。 資金援助あり
上海フコク有限公司	中国上海市	百万円 160	機能品、防振	80	当社から材料を仕入れております。
東莞フコク有限公司	中国東莞市	千米ドル 3,000	機能品、防振 産業機器	100	当社からシール部品等の製品及び材料を仕入れております。 また、当社へシール部品等の製品を販売しております。
青島フコク有限公司	中国青島平度市	千米ドル 7,010	防振	90 (40)	
フコク(上海)貿易 有限公司	中国上海市	千米ドル 1,000	機能品、防振	100	当社からマウント等の製品を仕入れております。 また、当社へ材料を販売しております。
フコクアメリカイン ク	米国サウスカロ ライナ州	千米ドル 2,411	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクメキシコ(株)	メキシコ国 グアナファト州	百万墨ペソ 131	機能品	100 (3)	当社からシール部品等の製品を仕入れております。
フコクチェコ(有)	チェコ国 ウースチー州	百万コルナ 60	機能品、防振	100	当社からシール部品等の製品を仕入れております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
南京富国勃朗峰橡(株)有限公司	中国 南京市	百万元 10	防振	49	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記連結子会社のうち、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、(株)トリムラパー、フコクインドネシア(株)、フコクベトナム(有)、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコクアメリカインク、フコクメキシコ(株)、フコクチェコ(有)は、特定子会社に該当します。
3. タイフコクパナプラスファウンドリー(株)は、実質的に支配しているため連結子会社としております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 韓国フコク(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,460百万円
	(2) 経常利益	376百万円
	(3) 当期純利益	343百万円
	(4) 純資産額	5,156百万円
	(5) 総資産額	8,019百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	2,779 (1,834)
防振	1,225 (669)
金属加工	170 (66)
ホース	229 (193)
産業機器	234 (38)
全社(共通)	256 (8)
合計	4,893 (2,808)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,192 (417)	42.8	14.9	5,270,408

セグメントの名称	従業員数(人)
機能品	583 (331)
防振	247 (68)
金属加工	- (-)
ホース	- (-)
産業機器	106 (10)
全社(共通)	256 (8)
合計	1,192 (417)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、フコク労働組合と称し、上部団体の全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。また、一部連結子会社においても労働組合が結成されております。

なお、何れも労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針と経営戦略

当社グループは「ゴムからはじまる、未来がひろがる」を合言葉に、創業以来ものづくりで培った設計・試作・評価・量産のノウハウを集結させ、今までに無い価値の創造に挑戦し社会に提案し続ける企業を目指しております。

現在の経営方針は2021年2月24日発表の中期経営計画（2021-2023年度）で掲げたとおりであり、以下の目標の達成を目指し、グループ一丸となって取り組んでおります。

（目標）2023年度：連結売上高800億円、経常利益率7%、ROE8%、連結配当性向30%

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、経営環境への変化に対して以下の如く鋭意取り組んでおります。

C A S E 対応

自動車業界の大変革に対応出来る開発体制を構築し、競争力のあるC A S E 対応製品群を拡充。

E S G 対応

環境プロジェクト部門を新設し、ゴム廃棄物、C O 2 排出量の大幅削減を目指す。

D X 推進

D X 戦略課を新設しD X 先進企業を目指す。

グローバルイゼーション対応

アセアン・インド地区、中国地区にエリア制を導入し、現地完結型のスピード経営を推進。

欧州地区は当社プレゼンスを維持しつつ、アライアンスにより競争力を強化。

新規事業開拓

基盤技術を活かし、ライフサイエンス部門を自動車関連と並ぶ柱に育てる。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

（政治経済情勢）

当社グループは、国内外10か国に工場および事業所を保有しており、各国の政治体制下における政策、及び経済状況の影響を受ける可能性があります。これに対し、積極的に情報収集を進め、さまざまなケースを想定して対策を講ずるべく努めております。

（需要変動等）

当社グループは、自動車関連部品が売上高の8割以上を占めるため、自動車メーカー及び一次部品メーカーの経営戦略、生産動向の影響を受けることとなります。特に、自動車メーカーのEV化、一次部品メーカーの統合やグローバル生産体制の見直しは、当社グループの需要動向に大きな影響を及ぼす可能性があります。顧客から当社への要請・ニーズの変化等を想定し、日常的な情報収集を進め、必要な技術開発投資などを適切に判断しながら対応策を検討しております。

（戦略的提携と合併事業）

当社グループが推進する戦略的提携や合併事業は、パートナーの経営方針や経営環境の変化により維持できなくなる場合があります。その場合には当社グループの業績と財務状況に影響を被る可能性があります。これに対し、パートナーと常に良好なコミュニケーションを維持しながら情報交換や必要な交渉に努め、不測の事態の回避を図ると同時に、状況の変化に即応できる態勢を維持しております。

（原材料及び部品の外部業者への依存）

当社グループは多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しており、原材料及び部品の高騰、供給逼迫、さらには取引先の廃業などによって影響を被る可能性があります。これに対し、取引先との良好な関係を維持しつつ、製造原価の低減に資する選択的購入や切り替え、災害等の不測の事態における安定調達を目的として、継続的に取引先の拡充や適正化を進めると同時に、取引先の経営状況の把握や必要な支援の提供等にも努めております。

（為替変動）

当社グループは海外に多くの取引先や提携先を持ち、事業所を展開しておりますため、為替レートの変動によって当社グループの業績と財務状況に影響を被る可能性があります。これに対し、継続的に変動を注視するとともに、必要に応じてネットティングや予約等の施策を講じ、可能な限りマイナスインパクトを軽減するべく努めております。

（知的財産の保護）

当社グループが保有する、自社製品に関連する多数の特許及び商標等の知的財産が広範囲にわたって保護できない場合、あるいは不当に侵害された場合には、事業活動に影響を被る可能性があります。これに対し、常に侵害に当たる事実の把握に努めており、そのような事実を認めた場合には適切な対抗手段を取れる体制を整えております。

（製造物責任）

大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、当社グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。これに対し、設計から製品のリリースまでの全プロセスにおいて顧客や取引先との密なる連携に基づく工程並びに機能、品質の作りこみを常に心掛けております。また、万一の事態においては迅速なリカバリーと供給体制の維持に努めます。

（環境規制）

自動車部品業界は広範囲な環境その他の法的規制に服しており、これらの規制を遵守するための費用が当社グループの事業にとって重大な金額となる可能性もあります。これに対し、日常的に情報の取得に努め、材料変更、工法・設備の改良、生産地変更など、負担軽減に向けた対応策を講じております。

（情報セキュリティ）

当社グループは、事業活動を通して得意先、取引先等の個人情報や機密情報を入手することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万一、サイバー攻撃その他によって情報セキュリティの仕組みが無効化し、これらの情報が流出または破壊された場合や、システムの停止等に陥った場合には、当社グループの業績や財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、万全のセキュリティを企図したグループ・ネットワークを構築し、日々の進化を図るとともに、グループ内の情報セキュリティ教育・啓蒙にも努めております。

（災害・戦争・社会インフラ麻痺等の影響）

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、地震や津波等の自然災害、戦争、電力不足等の社会インフラの麻痺、伝染病、パンデミック、テロ、ストライキ等の事象が発生した地域においては、原材料や部品の調達、生産活動、製品の販売及び物流などに遅延や停滞が生じる可能性があります。そのような場合には、当社グループの業績と財務状況が影響を被る可能性があります。これに対し、日常的に情報の収集と共有を進めているほか、万一の事態においては危機対策本部を設け、「安全最優先」の基本方針に則って従業員の安全・安心を守ると同時に、グループ内の連携と相互支援を強めるなど、経営への影響を最小限にとどめるよう努めております。

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

当社グループは国内外に広く事業を展開しており、今後、新型コロナウイルス感染症が収束に向かわず国内外の社会・経済がさらなる混乱に陥る場合には、自動車関連の受注の減少、原材料や部品の調達の停滞等により、当社グループの業績と財務状況が大きな影響を被る可能性があります。これに対し、さらなる固定費圧縮、原価低減に向けた改善・合理化推進によって、受注減少下においても利益確保が可能な体質への改善努力を継続いたします。また、従業員および家族の安全を確保するため、テレワークや時差出勤の推奨や、安全・安心な作業環境の整備を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるグローバルの経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済が大きく落ち込みました。中国など、比較的順調に回復した地域もありますが、引き続き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に生産が落ち込みましたが、米国、中国の自動車販売の復調等により、昨年後半から受注が回復してきました。

このような状況を受け、当社グループの受注は回復傾向にありますが、2020年前半までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、連結売上高は前年同期比15.5%減の632億14百万円となりました。しかし損益につきましては、受注の大幅な減少に対し、損益分岐点売上高を引き下げるべく、生産工程の合理化、多能工化、間接業務の効率化、人員配置の適正化等、あらゆる改善活動に取り組んだ結果、収益力は確実に向上し、黒字回復しております。営業利益は前年同期比21.1%減の6億93百万円、経常利益は同46.6%増の14億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同305.7%増の12億54百万円となっております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

機能品事業

国内、海外ともに堅調に受注が回復してきておりますが、2020年前半までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、売上高は前年同期比12.1%減の280億62百万円となりました。セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善によって、前年同期比68.5%増の25億41百万円の利益となりました。

防振事業

受注は回復傾向にあるものの、2020年前半までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、また回復が遅い製品もあったことから、売上高は前年同期比19.0%減の237億89百万円となりました。セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善の効果もありましたが、売上減少の影響により、前年同期比48.7%減の11億9百万円の利益となりました。

金属加工事業

新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みからの回復が遅く、売上高は前年同期比22.7%減の54億84百万円となりました。セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善が遅れ5億63百万円の損失となりました（前年同期は1億71百万円の損失）。

ホース事業

受注は回復傾向にあるものの、2020年前半までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、売上高は前年同期比8.7%減の35億21百万円となりました。セグメント損益については、売上高の減少により1億55百万円の損失となりました（前年同期は81百万円の損失）。

産業機器事業

受注は回復傾向にあるものの、2020年前半までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、売上高は前年同期比10.8%減の29億18百万円となりました。セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善の効果もありましたが、売上減少の影響により、前年同期比6.6%減の2億72百万円の利益となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べて14億28百万円減少し、638億17百万円となりました。

主な要因は、現金及び預金の減少等による流動資産の減少1億4百万円、設備投資の抑制に伴う有形固定資産の減少等による固定資産の減少13億24百万円によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて18億8百万円減少し、314億96百万円となりました。

主な要因は、電子記録債務の減少等による流動負債の減少14億41百万円によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて3億80百万円増加し、323億21百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金の増加10億88百万円、為替換算調整勘定の減少5億62百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億8百万円減少し、86億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は47億54百万円(前年同期は43億89百万円)となりました。これは主に減価償却費43億44百万円、税金等調整前当期利益14億17百万円による資金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は40億26百万円(前年同期は64億51百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得が43億25百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8億59百万円(前年同期は12億74百万円の収入)となりました。これは主に借入の返済が収入を5億85百万円上回ったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	27,866	86.9
防振(百万円)	24,353	82.0
金属加工(百万円)	5,475	77.5
ホース(百万円)	3,509	91.7
産業機器(百万円)	2,898	88.3
合計(百万円)	64,104	84.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
機能品	28,349	90.4	3,387	125.0
防振	24,201	83.1	2,573	114.3
金属加工	5,456	78.1	501	96.1
ホース	3,457	90.6	362	103.6
産業機器	2,885	88.4	235	83.7
合計	64,349	86.3	7,060	115.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
機能品(百万円)	27,595	88.0
防振(百万円)	23,788	81.0
金属加工(百万円)	5,481	77.8
ホース(百万円)	3,430	90.9
産業機器(百万円)	2,918	89.2
合計(百万円)	63,214	84.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

b. 退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件には、割引率、発生した給付額、利息費用、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率などの要素が含まれております。

c. 固定資産の減損

固定資産のうち減損の兆候のある資産又は資産グループについて、将来キャッシュ・フローを見積り、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前年同期比14億28百万円(2.2%)減の638億17百万円となりました。うち流動資産は同1億4百万円(0.3%)減の362億18百万円、固定資産は同13億24百万円(4.6%)減の275億99百万円となっております。流動資産の減少は、借入金の返済等による現金及び預金の減少等によるものです。固定資産の減少は、設備投資の抑制に伴う建物及び構築物、機械装置及び運搬具等の有形固定資産の減少等によるものです。

負債

当連結会計年度末の負債の合計は、前年同期比18億8百万円(5.4%)減の314億96百万円となりました。うち流動負債は同14億41百万円(5.8%)減の232億70百万円、固定負債は同3億67百万円(4.3%)減の82億25百万円となっております。流動負債の減少は、主として仕入債務の減少等によるものです。これは新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みに対して原材料等の仕入れを抑制したこと等により仕入債務が減少したことによるものです。また固定負債の減少は、長期借入金の減少等によるものです。これは新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えて前連結会計年度に調達した借入金の返済が進んだことによるものです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、前年同期比3億80百万円(1.2%)増の323億21百万円となりました。その主な要因は、あらゆる改善活動に取り組んだ結果の収益力向上による利益剰余金の増加が、為替換算調整勘定の減少を上回ったことによるものです。為替換算調整勘定は主としてタイパーツ及びインドネシアルピアの為替変動の影響により前連結会計年度末の1億88百万円から3億74百万円に減少しました。非支配株主持分は、非支配株主に帰属する当期純損失67百万円の計上による減少と、支払配当金による減少により、前年同期比2億11百万円(8.6%)減の22億35百万円となりました。

上記の結果、自己資本比率は前年同期比1.9ポイント増の47.1%、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産は前年同期比33.60円増の1,814.33円となりました。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度（以下「当期」という）は新型コロナウイルス感染症感染拡大により、世界経済に多大な影響を与えました。それは当社の主要顧客先である自動車産業も例外ではなく、昨年前半は当社グループの受注が大きく落ち込むことになりました。

当社グループは前年より体質改善に取り組んでおりましたが、このように受注が落ち込む中、更なる体質改善を進めるべく、生産工程の合理化、多能工化、間接業務の効率化、人員配置の適正化等により、損益分岐点売上高の引き下げに取り組まれました。第2四半期においては売上減少により損失を計上しておりましたが、これらの取り組みが功を奏し、昨年後半からの受注の回復に伴って通期では利益を確保するに至りました。

当期の業績につきましては、連結売上高が前年同期比15.5%減の632億14百万円、営業利益は前年同期比21.1%減の6億93百万円となりましたが、損益分岐点を引き下げる取り組みにより収益力は確実に向上しており、経常利益は前年同期比46.6%増の14億35百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は305.7%増の12億54百万円となりました。これにより、1株当たりの当期純利益は75.69円（前年同期は18.67円）となっております。

なお、セグメント別の業績分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比3億65百万円増の47億54百万円となりました。経常利益の増加が主な要因となります。経常利益の増加は、損益分岐点売上高を引き下げるべく、生産工程の合理化、多能工化、間接業務の効率化、人員配置の適正化等、あらゆる改善活動に取り組んだ結果によるものです。なお法人税等の支払額は5億1百万円（前年同期は5億96百万円）となっております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期比24億25百万円減の40億26百万円の支出となりました。有形固定資産の取得による支出の減少が主な要因となります。これは新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みに対して、設備投資を抑制したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億59百万円の支出（前年同期は12億74百万円の収入）となりました。前連結会計年度は営業活動によるキャッシュ・フローの減少分を補うため金融機関からの借入による資金調達によって財務活動によるキャッシュ・フローは収入となりましたが、当連結会計年度は借入金の返済が収入を上回り5億85百万円の支出となったことが主な要因となります。

現金及び現金同等物に係る換算差額は、主にタイパーツ及びインドネシアルピアの為替変動の影響により77百万円の減少となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて2億8百万円減少し、86億68百万円となりました。

d. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資並びに配当金の支払いであります。これらの資金需要につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達にて対応していくことを基本方針としております。

また、突発的な資金需要に備え、当社は主要な取引銀行との間で合計40億円のコミットメントライン契約を締結し、手許流動性リスクに備えております。なお、これについて当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

当連結会計年度末における有利子負債は121億33百万円となっており、前連結会計年度末に比べ8億16百万円減少しております。

キャッシュ・フローの状況の詳細については、「c. キャッシュ・フローの分析」に記載のとおりであります。

e. 戦略的現状と見通し

「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載致しましたとおり、当社グループは2023年度に、連結売上高800億円、経常利益率7%、ROE8%の目標を達成するため、既存事業のさらなる拡販、新規事業の創出、および合理化推進や生産性向上に取り組んでおります。

中期経営計画の初年度となる2022年3月期の業績予想としては、2021年5月14日発表の決算短信にて公表のとおり、売上高700億円、営業利益33億円、経常利益35億円、当期純利益22億円を掲げており、現時点での滑り出しは好調と認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社の主な技術援助契約は次のとおりであります。

技術供与契約

契約締結先	内容	有効期間	対価
河北富躍鐵路裝備有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2009年10月13日 至2029年10月12日	売上高の一定割合
南京富国勃朗峰橡膠有限公司(中国)	鉄道用ゴム部品の製造技術	自2010年11月15日 至2030年11月14日	売上高の一定割合

5 【研究開発活動】

当社グループは、技術開発本部と事業統括本部を始めとする関連部門とが相互に連携しながら、配合、接着、表面改質、評価・解析など独自の技術を活かした新製品のスピーディな開発を推進しております。2020年4月には、事業毎に分かれていた技術部門を技術開発本部に統合して、市場の変化に対応した商品の開発に最適な新体制に移行いたしました。また、新素材や新技術の研究とその用途開発、並びに塩素や溶剤、CO₂等の環境負荷を低減する材料や工法にも積極的に取り組んでおり、当連結会計年度の研究開発費の総額は、1,390百万円となっております。

機能品セグメント

自動車分野においては、電動ウォーターポンプ用グロメット、ディスクブレーキ用ピストンシール、冷却装置用バルブ、冷却装置用パッキン、等速ジョイント用ブーツ等を国内外の顧客向けに開発しております。また、CASE時代にも対応し、EV車バッテリーの熱マネジメント用のバルブやシール等の開発も進めています。

特に当社の主軸商品であるワイパーブレードラバーにおいては、顧客毎に異なるワイパーブレード構造や押し付け力性能に応じたラバー形状を最適設計するシミュレーションツールを開発し、その性能評価を自社で実施することにより、開発期間の短縮を実現いたしました。さらに、自動車の電動化により静粛性などの快適なドライビング環境への要求が高まる中、異音等を大幅に低減するラバー、軽量化を狙った樹脂製ウインドシールド対応のラバー、自動運転に必要な光学センサー用の特殊ラバー等を開発しております。

防振セグメント

自動車分野においては、クランクシャフト用ダンパーブリー、車体用ブッシュ等の各種防振ゴム等を国内外の顧客向けに開発しております。一般産業分野においては、建機のキャビン用液封マウント、林業用機械のキャビン用小型液封マウント、エレベーター用防振ゴム、鉄道軌道用防振ゴム、鉄道関連の駆動装置用緩衝ゴム等を国内外の顧客向けに開発しております。

CASE時代に対応した商品についても、EV電池用緩衝材、車載用ECU用防振ゴム等の開発に積極的に取り組んでおります。この他、宇宙関連の電子制御用防振ゴム等、新たな分野においても開発を行っております。

長寿命、高い防振性能等、昨今増加している顧客ニーズにお応えするため、新材料、新形状を積極的に採用し、新しい付加価値をご提供できるよう開発を進めております。

産業機器セグメント

OA製品では、配合技術、接着技術を駆使して、インクジェット・プリンターの大容量タンク向けシール部品、オフィスの高級機種プリンター向けローラーを開発しました。

医療関連分野においては、培養バッグと培地、さらに細胞培養技術を組み合わせることにより、付加価値の向上を図り、製品化・拡販を目指しております。培養バッグでは、新規培養器材や極低温下での耐衝撃性に優れた細胞凍結保存用バッグ等も開発しております。その他、2020年には細胞培養技術と液体培地評価技術を基に専用開発した液体培地により細胞培養上清やエクソソームの製造を開始し、化粧品原料として採用されております。また、薬剤耐性菌の迅速な検出に貢献できる検査キットである、RaST-TAS[®]の開発も継続しております。

モータ製品においては、高機能レンズ市場向けに高速・高トルクのアクチュエーターを装備した超音波モータ、除菌液やアロマの噴霧器に使用される圧電セラミックス振動子を開発しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、受注競争に対処するため、グループ全体で4,000百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは当社、韓国フコク株式会社及びサイアムフコク株式会社における機械装置等であります。

セグメント別の設備投資額は、機能品事業1,414百万円、防振事業2,089百万円、金属加工事業113百万円、ホース事業261百万円及び産業機器事業58百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
上尾工場 (埼玉県上尾市)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	39	90	218 (25,027)	105	454	278 (97)
群馬工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 防振、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	527	1,539	1,283 (76,988)	89	3,439	318 (75)
群馬第二工場 (群馬県邑楽郡)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	625	367	811 (61,650)	125	1,930	412 (167)
愛知工場 (愛知県高浜市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	99	34	380 (15,748)	48	562	110 (72)
西尾工場 (愛知県西尾市)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	1	0	-	0	1	6 (6)

(2) 国内連結子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
未吉工業 (株)	本社工場 上尾工場 (埼玉県 北足立郡、 上尾市)	金属加工	金属加工 板金生産 設備	241	474	399 (31,913)	56	1,172	175 (66)
(株)東京ゴ ム製作所	本社工場 (神奈川県 藤沢市)	ホース	工業用ゴ ム等生産 設備	181	373	25 (15,899)	194	774	130 (51)

(3) 在外連結子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
韓国フコク (株)	本社 保寧工場 (韓国京畿道 安山市、忠 清南道保寧 市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	2,001	889	464 (113,814)		183	3,538	412 (14)
タイフコク (株)	工場 (タイ国チャ チェンサオ 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	283	1,181	149 (19,200)	18	26	1,658	212 (226)
サイアムフ コク(株)	本社工場 コラート第 一、二、三 工場(タイ国 サムトラ カン県、ナ コンラチャ シマ県)	機能品、 防振、 ホース、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	1,645	1,079	556 (126,012)	13	280	3,575	835 (767)
タイフコク パナプラス ファウン ドリー(株)	本社工場 第二工場 (タイ国サム トラカン 県)	防振	工業用ゴム 生産設備	151	239		9	20	421	62 (35)
(株)フコク東 海ゴムイン ドネシア	本社工場 第二、三工 場(インドネ シア国西ジャ ワ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	71	378	230 (32,082)		55	735	212 (225)
(株)トリムラ バー	本社工場 (インドネシ ア国西ジャ ワ州)	ホース	工業用ゴム 生産設備		9			11	20	23 (12)
フコクイン ディア(株)	本社工場、 第二工場 ベルガウム 工場 (インド国マ ハラシュト ラ州、カル ナタカ州)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	85	342	35 (16,187)		84	547	75 (234)
フコクベト ナム(有)	本社工場 第二、三工 場(ベトナム 国ハノイ市)	機能品、 産業機器	工業用ゴム 生産設備	526	607			58	1,193	606 (614)
上海フコク 有限公司	本社工場 (中国 上海市)	機能品、 防振	工業用ゴム 生産設備	103	210			12	326	280 (50)
東莞フコク 有限公司	本社工場 (中国 東莞市)	機能品、 防振、 産業機器	工業用ゴム 等生産設備	3	647			8	658	291 (61)
青島フコク 有限公司	本社工場 (中国 青島平度市)	防振	工業用ゴム 生産設備	73	429			597	1,100	103 (13)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フコクアメリカインク	本社工場 (米国サウス カロライナ 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	301	749	28 (78,626)		16	1,095	160 (22)
フコクメキシコ㈱	本社工場 (メキシコ国 グアナファ ト州)	機能品	工業用ゴム 等生産設備	231	278	72 (35,177)		3	585	67 (-)
フコクチェコ㈱	本社工場 (チェコ国 ウースチー 州)	機能品、 防振	工業用ゴム 等生産設備	0	117			0	117	38 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、原則的には連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画立案にあたっては、当社を中心に調整を図っており、効率のよい投資を総合的に企画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却等の計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社群馬工場	群馬県 邑楽郡	防振	工業用ゴム 生産設備	379		自己資金及び 借入金	2020年 12月	2022年 1月
青島フコク 有限公司	中国青島 平度市	防振	工場、 土地使用権	571	447	自己資金及び 借入金	2020年 3月	2021年 6月

重要な設備の売却

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却予定時期
青島フコク 有限公司	中国青島平度市	防振	工場、土地使用権	2021年6月

(注) 工場移転による売却であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2001年5月18日 (注)	1,600,830	17,609,130		1,395		1,514

(注) 1株を1.1株に株式分割

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	25	105	64	11	16,236	16,460	
所有株式数(単元)	-	18,904	4,159	56,341	11,091	57	85,365	175,917	17,430
所有株式数の割合(%)	-	10.75	2.36	32.03	6.30	0.03	48.53	100.00	

(注) 1. 自己株式1,026,754株は、「個人その他」に10,267単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄に、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ100単元及び11株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	2,526	15.2
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台1-4-7	2,171	13.1
(株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	1,000	6.0
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	948	5.7
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	717	4.3
(株)MWホールディングス	埼玉県さいたま市浦和区本太1-4-17	626	3.7
河本 太郎	東京都目黒区	517	3.1
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	3.1
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	492	2.9
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	401	2.4
計		9,918	59.8

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,026千株があります。

2. 上記(株)日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,000千株であります。

3. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式の総数は、492千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,026,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,565,000	165,650	
単元未満株式	普通株式 17,430		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,650	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,026,700	-	1,026,700	5.83
計		1,026,700	-	1,026,700	5.83

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	48	43,968

(注) 当期間における取得自己株式については、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	19,460	17,694,200	-	-
保有自己株式数	1,026,754	-	1,026,802	-

(注) 当期間における保有自己株式については、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当事業年度(第68期)の配当政策については、株主資本の充実と恒常的な収益力確保によって、株主への利益還元並びに配当水準の安定的維持を図り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、連結ベースの業績等を勘案して、配当の安定的な推移に配慮するとともに、さらなる事業展開と競争力強化のために内部留保を確保し、研究開発、人材育成、各事業基盤の強化などの投資原資として有効活用を図ってまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当につきましては以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	-	-
2021年6月29日 定時株主総会決議	364	22

第69期より、配当政策につきましては、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、将来の事業展開と事業の特性を考慮した内部留保等を勘案しながら、安定した配当を維持しつつも業績に応じて株主の皆さまに対する利益還元を行っていくことを基本方針といたしました。

配当額につきましては、連結配当性向30%を目安に決定することとし、急激な経営環境の変化により著しく業績が低迷するような場合を除き、1株当たり年間20円(中間、期末1株当たりの配当は各10円)を配当の下限水準といたします。

内部留保につきましては、今後の事業成長を長期的に維持するための研究開発投資及び設備投資に活用し、収益性の向上により長期的、総合的な視点から株主の皆さまの利益確保を図ってまいります。

なお、第68回定時株主総会決議による第68期の剰余金の配当(期末配当)につきましても、先行してこの基本方針に基づき決定しております。

また、当社は、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において、定款変更のご承認をいただき、「毎年3月31日(期末配当)および毎年9月30日(中間配当)を基準日とし、会社法第459条第1項に定めにより、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、機動的な利益還元を実施するため、第69期より期末配当および中間配当のいずれにつきましても取締役会決議により決定することとさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の課題と考えております。これは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等の全てのステークホルダーから評価されることが、株主価値の最大化に資するものであり、また社会的責任の観点からもコーポレート・ガバナンスを充実させるべきであると認識しております。

企業統治の体制概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治の体制概要

当社では、代表取締役社長を議長として取締役会を毎月開催し、取締役会規程に基づいて重要事項の審議、報告を行っております。構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

また当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会を3ヶ月毎の定期的開催に加え、適宜開催しております。常勤の監査等委員である取締役を委員長とし、非常勤の監査等委員である取締役(社外取締役)2名で構成され、その構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査等委員であります。

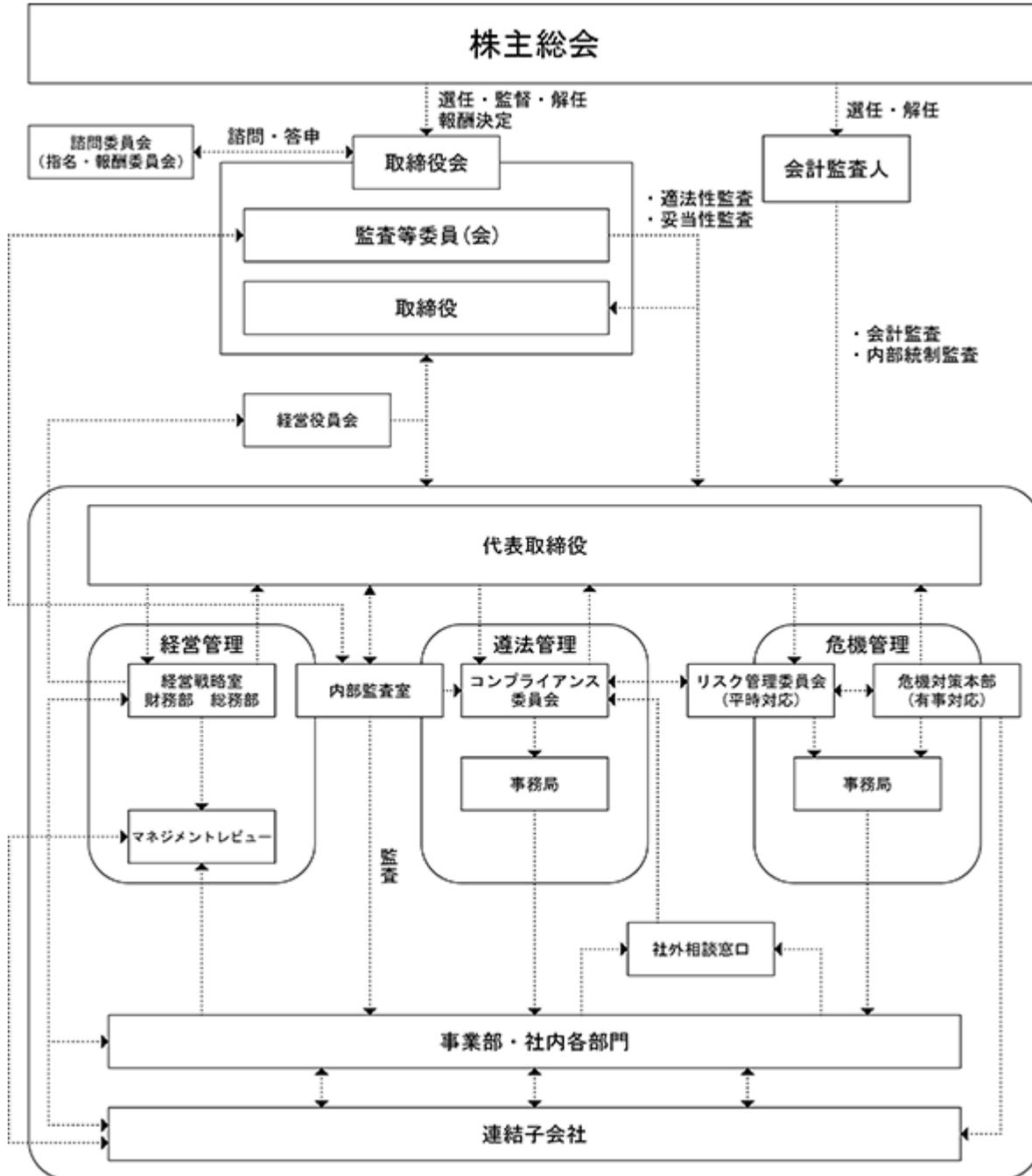
その他、取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化する指名・報酬委員会、業務執行に関する決定や報告、取締役会の付議事項の事前確認等や当社及びグループ会社の業績確認を行う経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を行っております。

2) 当該体制を採用する理由

当社では、取締役会に付議される事項を、取締役会規程に基づき事前に事務局にて取りまとめ、必要に応じて関連資料の補充を行うほか、経営会議にて事前に取り上げるなど、十分な審議を行うことで経営判断の妥当性を高めております。また、取締役会には社外取締役が積極的に参画しており、取締役会の監査・監督機能を強化しております。さらに監査等委員は必要に応じて重要な会議への出席や、報告を内部監査室、管理部門から受けることで、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を行っています。

以上のことから、当社は現状のコーポレート・ガバナンス体制により、透明性・健全性の高い経営体制が構築できていると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は模式図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの構築に関する下記の基本方針に沿い、その整備を進めています。

）業務の適正を確保するための体制整備に関する原理原則

当社及び当社子会社（以下「フコクグループ」という。）は、法令、定款を遵守し、FUKOKU WAYの実践を通じて、フコクグループの着実な経営基盤の強化と文化・風土改革を推進する。

）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．法令、定款の遵守とFUKOKU WAYの実践

取締役及び使用人は、法令、定款を遵守することはもちろん、高い倫理観と責任を持ち、良識ある行動を通じてFUKOKU WAYの実践を継続する。

ロ．コンプライアンス体制整備

当社は、コンプライアンス体制の整備の取組みを通じてコンプライアンス体制の有効性を確保するとともに、コンプライアンスに関する重要課題や対応についてはコンプライアンス委員会で適切に審議する。

八．取締役会の開催

取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催し、法令、定款に規定された事項のほか当社及びグループ全体に影響を及ぼす重要事項については取締役会において決定する。

二．監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査規程に則り、取締役の職務の執行に関する適法性及び妥当性について監査監督を行う。

ホ．内部監査

内部監査室は業務監査を実施し、その結果を、代表取締役及び監査等委員会に報告する。

ヘ．取締役の取引等の制限

利益相反取引を含め、取締役の取引等の制限は、取締役業務執行規程又はその他関連規程においてこれを明らかにする。

ト．財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」について、各種手続きの文書化を始めとする社内規程等の整備を推進するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制について一層の充実を図る。

）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定議事録、取締役の職務の執行に係る文書については、適切に保存、管理を行う。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理委員会は、事業活動における様々なリスクについて横断的なリスク管理を行うほか、各分野の所管部門が当該部門固有のリスク管理を行う。これらに加え、当社ではコンプライアンス違反のリスク、マネジメントレベルによるオペレーショナルリスク、海外に関するリスク及び知的財産に関するリスクの管理を行っている。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．中期計画及び年度ごとの方針の管理

中期計画及び年度ごとの方針に基づき、部門ごとに方針、重点課題を具体化し、効率的かつ統一的な管理を行う。

ロ．職務分掌及び責任の明確化

取締役会の決定に基づく取締役の職務の執行が効率的に行われるために、各社内規程を整備し、運用状況に応じて適切に管理する。

八．事業推進体制

事業を統括的に推進、管理する事業統括本部を設置し、各事業部並びにその技術・製造部門を配下におくとともに、各業務機能に係る業務主体を機能本部と位置づけ、事業統括本部と機能本部における各部門が横断的なグローバル事業管理を推進する。

) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．根本原則

当社は、子会社の事業運営、意思決定についてその独立性を尊重しつつ、グループ運営に必要な定期報告と重要事項については、関連規程に基づいて、事前承認や報告を受ける。

ロ．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、情報収集、リスク管理及び業務の適正を確保する観点から子会社に対して使用人を派遣し、経営に参画させるほか、年2回のマネジメントレビューにおいて子会社業績確認とともに子会社取締役の職務の執行状況について報告を受ける。

ハ．子会社の損失の危機の管理に関する規程

子会社の位置づけに応じた実効的かつ適切な管理を推進するために、各機能別の取り組みを推進するとともに、重大なリスクについては速やかに当社に報告を求める。

ニ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社取締役の責任範囲と業務分掌が関連規程によって定められ、かつ適切な権限委譲により子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。

ホ．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

関連規程に基づいた当社への承認申請及び報告制度のほか、当社役員、使用人を子会社の取締役等に選任し、法令遵守及び職務の執行に係る情報の早期把握を行い、問題点については迅速に対応する。

) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき者とその体制の維持に関する事項について規程に定め、必要な場合、いつでも設置できるようにしている。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の他の取締役からの独立性及び指示の実効性の確保に関する事項

任命された監査等委員会の職務の補助者に対する指揮命令権は監査等委員会が有する。

) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員会監査の尊重

当社は、社内規程にて監査等委員会監査に対する協力、監査体制の構築及びその尊重について明らかにしこれを維持する。

ロ．内部監査(業務監査)体制

内部監査室を設置し、監査結果は、適宜監査等委員会にも報告される。

ハ．監査等委員会への報告体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が当社及び子会社において、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査等委員会に遅滞無く報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

ニ．内部通報内容の監査等委員会への情報伝達

内部通報制度の運用において通報された法令違反その他コンプライアンス上の問題については、監査等委員会に対し、速やかに当該通報に関する適切な情報伝達を行う。

ホ．監査等委員会へ報告をした者及び内部通報者の取扱い

当社は、監査等委員会へ報告をした者及び内部通報制度を利用した通報者に対し、当該報告をしたことを理由として、当社又は子会社において不利な取扱いをしない。

ヘ．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理の方針

監査等委員の職務の執行上必要と求める費用については監査計画を踏まえ予算を計上し、当社が費用を負担する。緊急又は臨時で職務を執行するために支出した費用についても当社が負担する。

) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求にも一切応じない。

2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業運営に関して極めて重要な影響を与える危機が発生した場合の措置及びその予防策等を明確にするために「危機管理規程」を制定しており、その把握、分析、評価に努めております。さらに危機管理体制

の充実と危機対応の継続的検討のため、リスク管理委員会を開催する仕組みとなっております。また、コンプライアンスリスク軽減のために、コンプライアンス委員会を設置するとともに「コンプライアンス管理規程」及び「フコクグループ社員行動指針」を制定し、遵法精神に則った企業活動が行われるよう努めております。

3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して、当社全社方針に基づいた事業計画を策定させ、毎月子会社の業績確認およびマネジメントレビューにおいて業務の執行状況を確認しています。なお、各規程により、子会社の損失の危険及びその他事業運営全般に関して詳細を定めるとともに、これらの会議にて、当社が子会社に対し、経営に関する指導・助言及び執行状況の確認を行うことで、業務の適正性を確保し、グローバルでの管理体制の強化を図っております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5) 会社の支配に関する基本方針について

)基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大量買付行為等であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式等の大量買付行為等に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、株式等の大量買付行為等の中には、買付目的や買付後の経営方針等からみて、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、株主の皆様にご株主の株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

当社は、このような当社の企業価値、株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為等に対しては、必要かつ相応な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

)具体的な取組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、株主及び投資家の皆様にご中長期的に継続して当社に投資していただくため、)中期経営計画に基づく経営目標の達成、)コーポレート・ガバナンスの強化、)安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ. 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2021年6月29日開催の第68回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(以下「買収防衛策」といいます。)の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、)買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、)その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、2021年5月14日付けで「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

) 上記2) の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記) の取組みが当社の上記) の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様との共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、) 中期経営計画に基づく経営目標の達成、) コーポレート・ガバナンスの強化、) 安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を15名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内と定めるほか、株主総会における取締役の選任議案について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 剰余金の配当、自己の株式の取得等

当社は株主への機動的な利益還元を行うため、毎年3月31日(期末配当)および毎年9月30日(中間配当)を基準日とする剰余金の配当、財務政策等の経営諸施策の機動的な遂行を可能とするための自己株取得等、会社法第459条第1項の規定に掲げる事項を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款で定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。)の賠償責任を法令の限度において取締役会の決議をもって免除できる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議(特別決議)の要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	小川 隆	1954年2月26日生	1976年4月 日本電装(株) (現(株)デンソー) 入社 1993年5月 アスモ(株) (現(株)デンソー) 米国法人副社長 2003年6月 同社取締役品質保証部長 2008年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社インドネシア法人社長 2015年12月 同社代表取締役副社長 2018年4月 (株)デンソーモータ事業部エグゼクティブアドバイザー 2019年3月 同社退社 2019年4月 当社入社副社長執行役員事業統括本部長 2019年6月 当社代表取締役副社長、社長補佐、事業統括本部長、生産本部担当 2020年4月 当社代表取締役副社長、社長補佐 2020年7月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 5	18
代表取締役副社長執行役員事業統括本部長	渡辺 賢治	1957年11月11日生	1983年4月 当社入社 1993年5月 タイフコク(株)工場長 1997年10月 (株)フコクインドネシア取締役 2004年4月 (株)フコク東海ゴムインドネシア代表取締役社長 2009年4月 河北富躍鉄路装備社副総経理 2012年3月 フコクベトナム(有)社長 2013年12月 フコクインドネシア(株)代表取締役社長 2018年4月 当社執行役員フコクインドネシア(株)代表取締役社長 2019年6月 当社執行役員アセアンエリア長兼フコクインドネシア(株)代表取締役社長 2019年10月 当社執行役員アセアンエリア長兼事業統括本部副本部長 2020年4月 当社執行役員アセアンエリア長兼事業統括本部本部長兼機能品事業部長 2020年7月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長 2021年1月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼機能品事業部長兼産業機器事業部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 2021年6月 当社代表取締役副社長執行役員事業統括本部長、安全・品質本部担当 (現任)	(注) 5	14

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 企画本部長兼 SCM本部長	大橋 由宏	1959年7月5日生	1983年4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 1997年12月 同社北京駐在員事務所化工部門長 2001年4月 同社天津法人総経理 2008年1月 双日ジェクト(株)取締役 2010年4月 双日(株)及び双日ジェクト(株)退社 2010年5月 当社入社管理本部部長 2010年10月 当社営業本部副本部長兼海外業務室長 2012年1月 当社サイアムフコク(株)代表取締役社長、タイフコク(株)取締役 2012年9月 当社サイアムフコク(株)代表取締役社長、タイフコクパナプラスファウンドリー(株)取締役 2014年4月 当社執行役員サイアムフコク(株)代表取締役社長 2016年4月 当社執行役員アセアンエリア長兼サイアムフコク(株)代表取締役社長 2018年6月 当社取締役執行役員アセアンエリア長兼サイアムフコク(株)代表取締役社長 2019年6月 当社取締役執行役員事業統括副本部長、グループ会社統括、購買本部担当 2020年4月 当社取締役執行役員SCM本部長、グループ会社統括 2020年7月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼SCM本部長、グループ会社統括 2021年4月 当社取締役常務執行役員企画本部長兼SCM本部長、グループ会社統括 (現任)	(注)5	4
取締役 執行役員 アセアンエリア長兼 サイアムフコク(株) 取締役会長	石川 貴章	1963年2月15日生	1988年3月 当社入社 2010年4月 当社防振営業部長 2014年4月 当社防振事業部長 2017年4月 当社執行役員輸送機器事業統括本部副本部長 2019年4月 当社執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役執行役員営業本部長兼第一営業部長 2019年10月 当社取締役執行役員営業本部長 2021年1月 当社取締役執行役員アセアンエリア長兼サイアムフコク(株)取締役会長 (現任)	(注)5	4
取締役 執行役員 営業本部長	大城 郁男	1961年1月15日生	1983年4月 当社入社 2016年4月 当社新事業統括OA事業ユニット長 2019年4月 当社執行役員事業統括本部機能品事業部長 2020年4月 当社執行役員事業統括本部産業機器事業部長 2020年7月 当社取締役執行役員産業機器事業部長、技術開発本部担当 2021年1月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注)5	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 コーポレート本部長兼 人事部長	余村 健一郎	1960年3月30日生	1982年4月 日産自動車(株)入社 2004年4月 東風日産有限公司東風日産乗用車 公司営業総部長 2009年4月 日産自動車(株)中近東部長 2013年4月 インド日産自動車(株)社長 2014年7月 日産自動車(株)AMI事業部担当部長 2015年6月 同社退社 2015年7月 当社入社、管理本部付 2016年4月 当社管理本部経営管理部長 2018年4月 当社営業本部営業管理室長 2019年4月 当社執行役員コーポレート本部人 事部長 2020年7月 当社執行役員コーポレート副本部 長兼人事部長 2021年4月 当社執行役員コーポレート本部長 兼人事部長 2021年6月 当社取締役執行役員コーポレート 本部長兼人事部長、中国エリア担 当 (現任)	(注)5	1
取締役	高橋 功吉	1955年2月17日生	1977年4月 松下電器産業(株)(現パナソニック (株))入社 1989年12月 同社炊飯機器事業部経営企画室長 1999年2月 同事業部企画部長 2001年4月 同社タイ法人代表取締役社長 2004年1月 同社本社海外事業戦略チームリー ダー 2005年12月 同社退社 2006年1月 (株)ジェムコ日本経営入社 グロー バル事業革新本部本部長 2007年4月 同社執行役員事業本部長 2011年6月 同社取締役(関西支社長、経営企 画、広報担当) 2015年6月 同社常務理事 2020年1月 当社指名・報酬委員 2020年6月 同社常務理事退任 2020年7月 当社取締役、指名・報酬委員 2021年6月 当社取締役、指名・報酬委員長 (現任)	(注)5	
取締役	ロバートH ヤンソン	1949年6月14日生	1973年4月 コンチネンタル・グミ・ウェルケ AG(現コンチネンタルAG)在日代表 1978年6月 コンチネンタル・グミ・ウェルケ AG(現コンチネンタルAG)在日代表 退任 1978年8月 アウディNSUアウトウニオンAG 入社 1980年1月 アウディNSUアウトウニオンAG よりフォルクスワーゲンへ移籍 1980年7月 フォルクスワーゲン・アウディ日 本代表就任 1983年7月 フォルクスワーゲン(株)(現フォル クスワーゲン・グループ・ジャパ ン(株))代表取締役副社長就任 1993年7月 フォルクスワーゲン・アジア・パ シフィック社東京代表部代表就任 1998年9月 フォルクスワーゲン・グループ・ ジャパン(株)代表取締役副社長及び フォルクスワーゲン・アジア・パ シフィック社東京代表部退任 1999年1月 ヤンソン・アンド・アソシエイツ 有限会社代表取締役社長就任 2007年1月 FEV ジャパン(株)取締役就任 2017年5月 FEV ジャパン(株)代表取締役就任 2021年6月 当社取締役、指名・報酬委員 (現任)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	木村 尚	1962年2月16日生	1988年2月 新光監査法人入所 1995年3月 同監査法人退所 1996年6月 アコム(株)入社 2007年2月 同社退社 2007年3月 当社入社経理部次長 2009年4月 当社経理部長 2013年4月 当社執行役員財務部長 2016年4月 当社執行役員財務本部長兼財務部長 2018年6月 当社取締役執行役員財務本部長兼財務部長 2019年4月 当社取締役執行役員財務部長 2020年7月 当社取締役(監査等委員)、指名・報酬委員 (現任)	(注)6	2
取締役 (監査等委員)	梶原 則子	1957年2月11日生	1986年4月 第一東京弁護士会登録、梶原法律事務所 1988年10月 成富法律事務所入所 1993年3月 梶原法律事務所入所 2000年1月 山下・遠山法律特許事務所(現山下・遠山法律事務所)入所 2020年1月 当社指名・報酬委員 2021年6月 当社取締役(監査等委員)、指名・報酬委員 (現任)	(注)6	
取締役 (監査等委員)	藤原 康弘	1972年1月3日生	1995年4月 三井ホーム(株)入社 1998年7月 同社退社 2001年10月 中央青山監査法人(後のみずず監査法人)入所 2007年6月 みずず監査法人退所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2020年12月 同監査法人退所 2021年1月 藤原会計士事務所代表 (株)会計応援工房代表取締役社長 2021年6月 当社取締役(監査等委員)、指名・報酬委員 (現任)	(注)6	
計					52

- (注) 1. 2015年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、いずれの議案につきましても当該議案どおり承認可決いたしました。取締役小川隆氏、渡辺賢治氏、大橋由宏氏、石川貴章氏、大城郁男氏、余村健一郎氏、高橋功吉氏、ロバートHヤンソン氏及び監査等委員である取締役木村尚氏、梶原則子氏、藤原康弘氏が選任され、各氏は、定時株主総会終結の時をもって就任いたしました。
3. 取締役 高橋功吉氏、ロバートHヤンソン氏、取締役(監査等委員)梶原則子氏及び藤原康弘氏は、社外取締役であります。
4. 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。
委員長 木村尚氏、委員 梶原則子氏、藤原康弘氏
5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合には、監査等委員ではない取締役を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
高橋 功吉	1955年 2月17日生	1977年 4月 1989年12月 1999年 2月 2001年 4月 2004年 1月 2005年12月 2006年 1月 2007年 4月 2011年 6月 2015年 6月 2020年 1月 2020年 6月 2020年 7月 2021年 6月	松下電器産業(株)(現パナソニック(株))入社 同社炊飯機器事業部経営企画室長 同事業部企画部長 同社タイ法人代表取締役社長 同社本社海外事業戦略チームリーダー 同社退社 (株)ジェムコ日本経営入社 グローバル事業革新本部本部長 同社執行役員事業本部長 同社取締役(関西支社長、経営企画、広報担当) 同社常務理事 当社指名・報酬委員 同社常務理事退任 当社取締役、指名・報酬委員 当社取締役、指名・報酬委員長 (現任)	

社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、うち2名は監査等委員である取締役(社外取締役)です。

上記の社外取締役のうち1名は当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。当社との間にそれ以外の利害関係はありません。

当社では社外取締役の独立性については、会社との間で利害関係がないことを前提とし、経営陣に対し忌憚のない質問や意見を適宜述べられることが基本であると考えております。このことは企業統治において重要な機能であり、当社は社外取締役には経営陣から独立した立場からの監督機能と、経営に対する的確な助言という役割を期待して選任しており、監査等委員である取締役(社外取締役)には経営陣から独立した立場からの監視機能と、適法性、妥当性の観点からの監査の役割を期待して、選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準または方針を定めておりません。

また、社外取締役(監査等委員)は、内部監査室が実施した業務全般に亘る内部監査の内容、監査法人による監査計画及び監査結果の内容及び取締役及び部門長等の業務執行、資産管理等の実査状況、重要な会議等の報告を受け、その内容について意見交換や協議を行い、監査を実施しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査等委員、内部監査室長が出席し、相互に意見交換を図ることとしております。会計監査には、必要に応じて監査等委員、内部監査室長が同席し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査：常勤の監査等委員(1名)、非常勤の監査等委員(2名)

監査等委員は、取締役会での議決権行使、重要会議への出席及び代表取締役と定期に協議することにより経営の監査監督機能を担っております。さらに監査等委員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び部門長等から業務執行状況、資産管理、安全管理、設備保全等の実査状況、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無並びに重要な会議について定期的に報告を受け、3ヵ月に1度の定時監査等委員会においてその報告及び重要事項につき協議しております。

新型コロナウイルスの感染症の影響により、適宜電話会議システムやインターネットツール等を活用し、社内の関連部門及び会計監査人との間で、適切かつ良好なコミュニケーションを維持・継続いたしております。

なお、現在の監査等委員である取締役の木村尚は、公認会計士の資格を有し、長年にわたり当社の財務、会計の責務を担い、また取締役として経営に携わってきたことから、豊富な経験と実績を有しております。梶原則子は長年弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。藤原康弘は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
瀬下 明人	7回	6回
樋口 節夫	7回	7回

(注) 瀬下明人、樋口節夫は、2021年6月29日開催の当社第68回定時株主総会
終結の時をもって退任しました。

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査上の主要な検討事項の検討、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する検討及び評価、会計監査人の報酬に関する同意等であります。

内部監査の状況

内部監査：代表取締役直轄の内部監査室(6名)

内部監査室は、監査計画に従い、各部・工場及び連結子会社の業務全般に亘り内部監査を実施し、代表取締役及び監査等委員に報告を行います。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させ、その改善確認監査を行うことにより内部監査の実効性を担保しております。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人に会社法監査及び金融商品取引法監査を委嘱しております。

2021年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

a. 業務を執行した監査法人

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

矢定 俊博

大久保 豊

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 会計士試験合格者等 5名 その他15名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定について、品質管理体制、独立性及び専門性はもちろんのこと、当社がグローバルに事業を展開する上で、同レベルのネットワークを保持しているか等を総合的に勘案し、監査法人を適切に選定しております。

また、監査等委員会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71		65	
連結子会社				
計	71		65	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		1
連結子会社	41	7	41	8
計	41	10	41	10

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。

e. 監査等委員による監査報酬の同意理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

以下の方針は、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成した指名・報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決定したものです。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

) 基本方針

当社の役員報酬制度は、必要な経営人材を確保、維持することができる水準とすることを前提に、職務に応じて、業務執行取締役については業績向上並びに企業価値向上に向けたインセンティブが働く報酬体系とすること、社外取締役及び監査等委員である取締役については監視、監督又は経営への助言といったそれぞれの職責に適する報酬体系とすることを基本方針とし、当該方針に基づいて報酬制度を設計しております。

) 決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の決定に際しては、株主総会において承認を得た限度額の範囲内で、取締役会で各取締役の役位、職責、職務の内容、業績貢献度等を総合的に勘案し報酬等の体系（下記）決定方針の内容の概要）に沿って決定いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等の額の決定に関しては、株主総会において承認を得た限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

) 決定方針の内容の概要

業務執行取締役の報酬体系は、基本報酬、役員期末手当及び株式報酬で構成されており、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬体系は、業務執行取締役に対する監督又は監査といった職責を勘案して、基本報酬のみとしております。

当社の取締役及び取締役監査等委員に対する報酬等の体系

（印 = 該当項目）
（%表示 = 報酬構成割合の目安）

	金銭報酬		非金銭報酬
	A) 基本報酬	B) 役員期末手当	C) 株式報酬
業務執行取締役			
	90%		10%
	50% ~ 70%	20% ~ 40%	10%
非業務執行取締役		-	-
監査等委員である取締役		-	-

（注）上記の報酬構成割合は、制度設計上の原則的な割合の範囲を示しており、業績等により、または役員期末手当が支給されない場合はそれに依りて割合も変動します。

A) 基本報酬（月例報酬）

当社の基本報酬は、固定報酬とし、取締役としての役割と役位に応じて、他社水準、当社の業績、従業員の給与水準も考慮しながら月例報酬額を決定し、毎月支給します。

B) 役員期末手当（当事業年度導入、2021年度以降支給対象）

業務執行取締役に対する単年度の連結業績目標の達成に向けたインセンティブを高めることを目的として、前年度の業績目標の達成具合に応じて算出された額を、確定額として翌事業年度中に支給します。

役員期末手当については、期末手当基準額に、役位に応じて定めた係数と前年度の連結営業利益（公表予想額）の達成具合に応じて定めた係数を乗じて決定することとしています。

評価指標に連結営業利益を採用した理由は、毎事業年度における事業目標の達成と業績向上への貢献意識を高めることを目的とするためです。

Ｃ) 株式報酬

株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、2020年度から業務執行取締役に対し、非金銭報酬として事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

ａ) 対象取締役

業務執行取締役

ｂ) 割当基準

対象取締役は、割当株式に係る当社の取締役会決議に基づいて、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、対象株式の発行又は処分を受けます。

なお、対象株式の割当数の基準となる支給額は予め役位別に定められ、1株当たりの払込金額は取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値を基礎として取締役会で決定し、それに基づいて算出された株式の数を対象取締役に交付します。

ｃ) 譲渡制限

対象取締役は、割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社の取締役会が定める地位を退任又は退職する日までの期間（譲渡制限期間）において、譲渡、担保権の設定その他の処分ができないものとします。

対象取締役が当社の取締役会が定める期間（役務提供期間）中、継続して、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって割当した譲渡制限付株式について譲渡制限を解除します。

なお、役務提供期間満了前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は割当した株式を無償で取得し、当社の取締役会が正当と認める理由により役務提供期間満了前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する割当株式の数を必要に応じて合理的に調整するものとします。

）当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に際しては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な視点から検討を行っており、取締役会も基本的に指名・報酬委員会の答申を尊重し決定するものであるため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

2．取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業等の報酬水準も踏まえ、上位の役位ほど業績指標との関連性や株式報酬の割合が大きくなるように構成し、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が審議を行っております。取締役会では指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で個人別の報酬等を決定することとしています。

なお、業務執行取締役以外、基本報酬のみでありますので種類別割合もありません。

（上記1．）の表中に制度設計上の原則的な構成割合を記載）

3．当事業年度の当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当社の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受け、役員報酬に係る社内規程の改訂案から役員報酬の水準及び報酬額の妥当性の検証等を含め、役員報酬等の額の決定過程に介入し、客観的な立場から審議を行い、その結果を取締役に答申します。当事業年度において、指名・報酬委員会は8回開催され、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の個人別の報酬等の内容の決定に至る各過程で審議し、取締役会に答申しました。取締役会では指名・報酬委員会からの答申を受け、当該答申を尊重する形で取締役の個人別（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容を決定しております。

4．取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

）上記（ ）の金銭報酬枠（年額300百万円以内）とは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対し、2020年6月28日開催の第67回定時株主総会において、株式報酬（譲渡制限付株式の付与のために支給する金瀬報酬債権）の額として、年額50百万円以内、各事業年度において割り当てる普通株式の総数は年8万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。

）監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、2015年6月26日開催の第62回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

）当社は、2019年6月27日開催の第66回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴い重任となる取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対し、退職慰労金を打切り支給すること、支給の時期については各取締役（監査等委員である取締役を含む。）の退任時とすることにつき決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名で、支給対象の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (月例報酬)	役員期末手当	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	76	62	-	13	10
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	12	12	-	-	2
取締役（社外取締役）	2	2	-	-	1
監査等委員である取締役（社外取締役）	6	6	-	-	2

(注) 1. 人員欄の合計は実支給人員を示しております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 上記のほか、当事業年度において以下のものを支払っております。

2019年6月27日開催の第66回定時株主総会決議に基づき支払った役員退職慰労金（打切り支給分）

取締役 4名 145百万円（うち社外取締役 -名 -百万円）

監査等委員 1名 0百万円（うち社外取締役 -名 -百万円）

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
32	7	各役職に対する使用人分給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業運営において、取引がある先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考えており、それ以外の株式は純投資目的の株式と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係等を勘案して、政策的に必要であると判断する上場株式について保有しております。この純投資目的以外の投資株式について、目的、便益、資本コスト等から保有の合理性を取締役に検証することとしております。その検証において、継続して保有する意義が十分でないと判断した株式については株価を見つつ縮減を行いません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	101
非上場株式以外の株式	16	211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	1	持株会継続加入の為。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エクセディ	20,573	20,251	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	34	32		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無 (注) 1
	29	20		
オリックス(株)	12,000	12,000	関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	22	15		
(株)ミツバ	27,132	25,842	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	18	10		
いすゞ自動車(株)	14,742	14,604	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	17	10		
小倉クラッチ(株)	5,776	5,548	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	16	9		
東海旅客鉄道(株)	1,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	16	17		
(株)東海理化電機製作所	8,400	8,400	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	15	11		
東日本旅客鉄道(株)	2,000	2,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	15	16		
第一生命ホールディングス(株)	4,400	4,400	関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無 (注) 2
	8	5		
西日本旅客鉄道(株)	1,000	1,000	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	6	7		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	800	800	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	3	2		

(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	20,000	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無 (注)3、4
	3	2		
曙ブレーキ工業(株)	11,288	10,554	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。持株会に加入しており株式数が増加しております。	無
	2	1		
三菱自動車工業(株)	2,100	2,100	取引先との関係維持のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	0	0		
(株)りそなホールディングス	1,300	1,300	取引金融機関との金融取引円滑化のため保有しております。定量的な保有効果の記載については困難ですが、配当利回り等の当社への便益から取締役会において保有の合理性を検証しております。	無
	0	0		

- (注) 1. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行等が当社株式を保有しております。
2. 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である第一生命保険(株)が当社株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行等が当社株式を保有しております。
4. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	14	1	7

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	11

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
-	-	-

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、日本公認会計士協会、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,314	8,992
受取手形及び売掛金	15,181	15,886
電子記録債権	3,038	2,827
商品及び製品	4,046	3,990
仕掛品	1,188	1,060
原材料及び貯蔵品	2,451	2,200
その他	1,113	1,299
貸倒引当金	11	37
流動資産合計	36,323	36,218
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,597	7,235
機械装置及び運搬具（純額）	10,876	10,040
工具、器具及び備品（純額）	939	910
土地	5,694	5,806
リース資産（純額）	58	43
建設仮勘定	1,411	1,146
有形固定資産合計	1, 2 26,577	1, 2 25,184
無形固定資産		
その他	842	784
無形固定資産合計	842	784
投資その他の資産		
投資有価証券	3 675	3 745
長期前払費用	7	0
退職給付に係る資産	193	190
繰延税金資産	350	471
その他	289	234
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	1,502	1,629
固定資産合計	28,923	27,599
資産合計	65,246	63,817

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,610	4,460
電子記録債務	5,366	4,733
短期借入金	2 6,896	2 6,427
1年内返済予定の長期借入金	2 2,145	2 2,323
未払法人税等	181	209
賞与引当金	738	798
設備関係支払手形	761	247
その他	4,012	4,070
流動負債合計	24,712	23,270
固定負債		
長期借入金	2 3,850	2 3,338
繰延税金負債	431	506
退職給付に係る負債	2,241	2,296
役員退職慰労引当金	126	144
その他	1,943	1,940
固定負債合計	8,593	8,225
負債合計	33,305	31,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,571
利益剰余金	27,226	28,315
自己株式	951	933
株主資本合計	29,246	30,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	109
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	188	374
その他の包括利益累計額合計	247	262
非支配株主持分	2,447	2,235
純資産合計	31,941	32,321
負債純資産合計	65,246	63,817

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	74,839	63,214
売上原価	1 63,851	1 53,795
売上総利益	10,988	9,418
販売費及び一般管理費		
給料	3,797	3,262
運賃	2,015	1,816
減価償却費	238	219
役員退職慰労引当金繰入額	26	22
退職給付費用	107	109
賞与引当金繰入額	178	196
貸倒引当金繰入額	13	-
その他	3,733	3,097
販売費及び一般管理費合計	1 10,110	1 8,725
営業利益	878	693
営業外収益		
受取利息	71	37
受取配当金	19	74
ロイヤルティ収入	20	27
持分法による投資利益	45	29
保険解約返戻金	41	36
固定資産売却益	44	48
雇用調整助成金	-	460
その他	153	184
営業外収益合計	396	899
営業外費用		
支払利息	159	108
為替差損	93	9
固定資産除却損	20	29
その他	21	9
営業外費用合計	295	156
経常利益	979	1,435
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	258	-
その他	1	-
特別利益合計	259	-
特別損失		
投資有価証券評価損	14	17
減損損失	2 672	-
特別損失合計	686	17
税金等調整前当期純利益	551	1,417
法人税、住民税及び事業税	454	375
法人税等調整額	350	144
法人税等合計	103	230
当期純利益	447	1,187
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	138	67
親会社株主に帰属する当期純利益	309	1,254

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
当期純利益		447		1,187
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		62		51
繰延ヘッジ損益		0		0
為替換算調整勘定		44		621
持分法適用会社に対する持分相当額		11		5
その他の包括利益合計	1	118	1	564
包括利益		329		622
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		190		744
非支配株主に係る包括利益		139		122

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,576	27,248	951	29,268
当期変動額					
剰余金の配当			331		331
親会社株主に帰属する当期純利益			309		309
自己株式の取得		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	22	0	22
当期末残高	1,395	1,576	27,226	951	29,246

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	120	0	245	2,402	32,036
当期変動額					
剰余金の配当					331
親会社株主に帰属する当期純利益					309
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	62	0	57	44	73
当期変動額合計	62	0	57	44	95
当期末残高	58	0	188	2,447	31,941

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,395	1,576	27,226	951	29,246
当期変動額					
剰余金の配当			165		165
親会社株主に帰属する当期純利益			1,254		1,254
自己株式の処分		4		17	13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4	1,088	17	1,101
当期末残高	1,395	1,571	28,315	933	30,348

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定		
当期首残高	58	0	188	2,447	31,941
当期変動額					
剰余金の配当					165
親会社株主に帰属する当期純利益					1,254
自己株式の処分					13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	51	0	562	211	721
当期変動額合計	51	0	562	211	380
当期末残高	109	1	374	2,235	32,321

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	551	1,417
減価償却費	4,849	4,344
減損損失	672	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	24
賞与引当金の増減額（ は減少）	5	59
退職給付に係る資産負債の増減額（ は減少）	120	74
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	700	15
受取利息及び受取配当金	91	112
支払利息	159	108
持分法による投資損益（ は益）	45	29
為替差損益（ は益）	0	7
有形固定資産売却損益（ は益）	39	48
有形固定資産除却損	20	29
投資有価証券評価損益（ は益）	14	17
売上債権の増減額（ は増加）	1,246	633
たな卸資産の増減額（ は増加）	177	297
仕入債務の増減額（ は減少）	2,158	663
その他の資産の増減額（ は増加）	16	63
その他の負債の増減額（ は減少）	387	240
その他	206	145
小計	5,052	5,234
利息及び配当金の受取額	95	129
利息の支払額	162	107
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	596	501
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,389	4,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	124	0
定期預金の払戻による収入	75	96
長期前払費用の取得による支出	16	0
有形固定資産の取得による支出	6,419	4,325
有形固定資産の売却による収入	153	224
無形固定資産の取得による支出	93	63
投資有価証券の取得による支出	2	2
その他	24	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,451	4,026
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	848	810
短期借入金の返済による支出	272	1,087
長期借入れによる収入	3,100	2,240
長期借入金の返済による支出	1,953	2,549
リース債務の返済による支出	25	19
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	331	165
非支配株主への配当金の支払額	91	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,274	859
現金及び現金同等物に係る換算差額	124	77
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	912	208
現金及び現金同等物の期首残高	9,789	8,877
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,877	1 8,668

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、末吉工業(株)、(株)東京ゴム製作所、韓国フコク(株)、タイフコク(株)、サイアムフコク(株)、(株)フコク東海ゴムインドネシア、上海フコク有限公司、東莞フコク有限公司、青島フコク有限公司、フコク(上海)貿易有限公司、フコクアメリカインク、フコクインディア(株)、フコクベトナム(有)、(株)トリムラバー、タイフコクバナプラスファウンドリー(株)、フコクチェコ(有)及びフコクメキシコ(株)の17社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は、南京富国勃朗峰橡(有)有限公司の1社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、連結子会社各社の決算日以降連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法を採用し、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく期末要支給見積額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括して費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額及び直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引等、金利スワップ取引

ヘッジ対象

原材料輸入に係る外貨建予定取引、借入金の変動金利

3) ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5) 取引に係るリスク管理体制

当社グループでは、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は次のとおりです。

1. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	金額
有形固定資産及び無形固定資産 (うち金属加工事業)	25,968百万円 (1,051百万円)
減損損失	- 百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

減損の兆候が識別された資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過する場合に、減損損失を認識します。割引前将来キャッシュ・フローは、当該資産グループの主要な資産の経済的残存使用年数に相当する期間の事業計画を基礎として見積っております。

主要な仮定

当期末において金属加工事業を営む連結子会社である末吉工業株式会社の資産グループにおいて減損の兆候が認められますが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。末吉工業株式会社の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数相当の期間に亘り見積っておりますが、当該計画においては、製品販売価格の値上げや、不良品削減による費用遞減、不採算製品取引からの撤退といった重要な仮定を使用しております。これらの会計上の見積りは減損損失が認識されるか否かの判定及び認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は経営者による最善の見積りにより策定していますが、新型コロナウイルス感染症の影響に係る不確実性及び将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、翌連結会計年度の連結財務諸表における減損損失の認識に影響を与える可能性があります。

2. 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響が翌連結会計年度中も続くことと仮定しておりますが、国内、海外とも景気は回復基調であり、自動車産業においては、今後も受注の回復傾向は変わらないと見込んでおります。当該仮定のもと固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に(重要な会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「保険積立金」に表示していた64百万円、「その他」224百万円は、「その他」289百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
66,181百万円	68,635百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	2,364百万円(0百万円)	2,164百万円(0百万円)
機械装置及び運搬具	0 (0)	0 (0)
土地	1,119 (85)	1,096 (85)
合計	3,484 (85)	3,261 (85)

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	1,283百万円(200百万円)	685百万円(- 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,193 (500)	1,325 (700)
長期借入金	778 (-)	878 (-)
合計	3,255 (700)	2,889 (700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

3 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	389百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額389百万円)	409百万円 (うち共同支配企業に対する 投資の金額409百万円)

4 偶発債務

当社及び株式会社ビー・ピー・エー(当社が設備購入を発注した法人。以下、二社を併せて「当社等」といいます。)は、当社の発注に基づき株式会社ビー・ピー・エーが株式会社スズキ技研と締結した生産設備の製造請負契約の解除に関して、株式会社スズキ技研から2020年10月6日付でさいたま地方裁判所にて訴訟を提起されました(当社への訴状送達は2020年11月10日)。

送達された訴状によると、製造請負契約が解除されたことに伴い損害を被ったと主張して、当社等に損害賠償金として97百万円の支払いと、支払いが済むまでの遅延損害金の支払いを請求しております。

当該事実が今後の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では請求に根拠がないと考えていること、また、仮に支払うこととなったとしても金額を合理的に見積もることが困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,719百万円	1,390百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度にて計上した重要な減損損失は以下のとおりであります。

場所	用途	種類
株式会社フコク	機能品事業及び産業機器事業 生産設備他	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として事業区分を基準として資産のグルーピングを行っております。

当社の保有する事業用資産において、収益性の低下による減損の兆候が見られたことから、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、機能品事業セグメントの生産設備等について667百万円（建物及び構築物39百万円、機械装置及び運搬具297百万円、工具、器具及び備品292百万円他）、産業機器事業セグメントの生産設備等について4百万円の減損損失を、それぞれ特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価等により評価し、売却や転用が困難な資産については売却価額を零として算出しております。

上記以外の減損損失は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81百万円	64百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	82	64
税効果額	20	13
その他有価証券評価差額金	62	51
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	0
組替調整額	-	-
税効果調整前	1	0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	44	621
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	11	5
組替調整額	-	-
税効果調整前	11	5
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	11	5
その他の包括利益合計	118	564

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,046	0	-	1,046
合計	1,046	0	-	1,046

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	10	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	利益剰余金	10	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	17,609	-	-	17,609
合計	17,609	-	-	17,609
自己株式				
普通株式(注)	1,046	-	19	1,026
合計	1,046	-	19	1,026

(注) 自己株式の株式数の減少19千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	10	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	364	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,314百万円	8,992百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	437	323
現金及び現金同等物	8,877	8,668

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に 係る資産及び負債の額	8百万円	8百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

工業用ゴム製品生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	139	102
1年超	609	527
合計	748	630

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達を、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係る債務は主に設備投資に係る資金調達を、それぞれ目的としたものであり、償還日は最長で決算日後おおむね5年であります。長期借入金のうち、金利の変動リスクの重要性が高いと判断したのものについては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対して、一部は為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても各社の担当部署が同様の管理を行っており、親会社の資金担当部門がその管理状況をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	9,314	9,314	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,181	15,181	-
(3) 電子記録債権	3,038	3,038	-
(4) 投資有価証券	184	184	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,610)	(4,610)	-
(6) 電子記録債務	(5,366)	(5,366)	-
(7) 短期借入金	(6,896)	(6,896)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(2,145)	(2,159)	14
(9) 未払法人税等	(181)	(181)	-
(10) 設備関係支払手形	(761)	(761)	-
(11) 長期借入金	(3,850)	(3,817)	32
(12) デリバティブ取引(*2)	1	1	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	8,992	8,992	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,886	15,886	-
(3) 電子記録債権	2,827	2,827	-
(4) 投資有価証券	235	235	-
(5) 支払手形及び買掛金	(4,460)	(4,460)	-
(6) 電子記録債務	(4,733)	(4,733)	-
(7) 短期借入金	(6,427)	(6,427)	-
(8) 1年内返済予定の長期借入金	(2,323)	(2,336)	12
(9) 未払法人税等	(209)	(209)	-
(10) 設備関係支払手形	(247)	(247)	-
(11) 長期借入金	(3,338)	(3,316)	21
(12) デリバティブ取引(*2)	1	1	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(9) 未払法人税等、(10) 設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(12) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式及び非上場外国債券	491	510

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,306	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,181	-	-	-
電子記録債権	3,038	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	27,526	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,984	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,886	-	-	-
電子記録債権	2,827	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	27,698	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,896	-	-	-	-	-
長期借入金	2,145	1,769	1,048	649	101	282
合計	9,041	1,769	1,048	649	101	282

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,427	-	-	-	-	-
長期借入金	2,323	1,631	1,233	350	62	60
合計	8,751	1,631	1,233	350	62	60

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	175	91	83
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	175	91	83
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1) 株式	9	10	1
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9	10	1
合計		184	101	82

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券14百万円(非上場株式13百万円)について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、時価発行会社の財政状態の悪化により実質価格が取得原価に比べ、50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされている場合を除き、減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	230	105	124
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	230	105	124
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	4	6	2
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	6	2
合計		235	112	122

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

3. 当連結会計年度において減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券17百万円(非上場株式11百万円)について減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、時価発行会社の財政状態の悪化により実質価格が取得原価に比べ、50%以上低下した場合には、著しく低下したものとし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けされている場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル	6	-	0	
	日本円	93	-	0	
	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル				
	日本円	181	-	1	
合計			527	-	1

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル	6	-	0	
	日本円	71	-	0	
	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル	154	-	1	
	日本円	51	-	0	
合計			283	-	1

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,715百万円	5,811百万円
勤務費用	437	377
利息費用	26	33
数理計算上の差異の発生額	87	13
退職給付の支払額	296	269
その他	15	22
退職給付債務の期末残高	5,811	5,943

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	4,336百万円	4,328百万円
期待運用収益	43	43
数理計算上の差異の発生額	34	14
事業主からの拠出額	279	286
退職給付の支払額	296	250
年金資産の期末残高	4,328	4,422

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	561百万円	564百万円
退職給付費用	167	177
退職給付の支払額	89	115
制度への拠出額	46	47
その他	29	5
退職給付に係る負債の期末残高	564	584

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,457百万円	6,610百万円
年金資産	4,916	5,009
	1,540	1,601
非積立型制度の退職給付債務	507	504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,047	2,105
退職給付に係る負債	2,241	2,296
退職給付に係る資産	193	190
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,047	2,105

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	437百万円	377百万円
利息費用	26	33
期待運用収益	43	43
数理計算上の差異の費用処理額	52	1
簡便法で計算した退職給付費用	167	177
確定給付制度に係る退職給付費用	536	543

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	26%	23%
株式	14	20
一般勘定	32	32
その他	28	25
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として 0.3%	主として 0.4%
長期期待運用収益率	主として 1.0%	主として 1.0%
予想昇給率	主として 2.2%	主として 2.2%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)4百万円、当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)5百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,607	1,584
投資有価証券評価損	52	57
貸倒引当金損金算入限度超過額	3	8
未払事業税	12	16
賞与引当金	221	240
退職給付に係る負債	615	622
役員退職慰労引当金	52	8
子会社の繰越欠損金	403	530
製品保証関連費用	547	526
その他	689	703
評価性引当額	2,889	2,931
繰延税金資産計	1,316	1,366
繰延税金負債		
減価償却認容額	148	132
土地圧縮積立金	51	51
退職給付に係る資産	63	62
在外子会社の留保利益	1,044	1,037
その他有価証券評価差額金	24	38
その他	65	79
繰延税金負債計	1,397	1,401
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債の純額	81	34

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	2.4
住民税均等割	2.7	1.0
外国税率との差異	15.9	8.9
在外子会社留保利益	9.3	0.5
外国源泉税	23.8	1.1
評価性引当額の増減	21.3	5.4
その他	1.1	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.8	16.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品群別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品群について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。ただし、国内子会社の事業のうち、上記の事業部の製品群に属さないものについては、親会社が直接これを統括することとしております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品群別のセグメントと、事業部に属さない国内子会社の事業セグメントから構成されており、これらの中から「機能品事業」、「防振事業」、「金属加工事業」、「ホース事業」及び「産業機器事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能品事業」は、シール部品及びワイパーブレードラバー等の製品を製造販売しております。「防振事業」は、ダンパー及びマウント等の製品を製造販売しております。「金属加工事業」は、トラック及び建設機械用金属部品等の製品を製造販売しております。「ホース事業」はホース等ゴム製品を製造販売しております。「産業機器事業」は、OA、医療、モータ及びウレタン等の製品を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	31,376	29,372	7,042	3,775	3,272	74,839	-	74,839
セグメント間の 内部売上高又は振替高	542	0	57	80	-	680	680	-
計	31,919	29,372	7,099	3,856	3,272	75,520	680	74,839
セグメント利益 又は損失()	1,508	2,165	171	81	292	3,713	2,834	878
セグメント資産	25,675	25,622	3,847	3,920	2,922	61,987	3,258	65,246
その他の項目								
減価償却費	2,028	1,992	311	269	129	4,732	116	4,849
減損損失	667	-	-	-	5	672	-	672
持分法適用会社への 投資額	-	389	-	-	-	389	-	389
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,920	2,055	450	350	190	4,968	226	5,195

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,834百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,835百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,258百万円には、セグメント間取引消去 955百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,213百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額116百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額226百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	27,595	23,788	5,481	3,430	2,918	63,214	-	63,214
セグメント間の 内部売上高又は振替高	466	1	3	90	-	561	561	-
計	28,062	23,789	5,484	3,521	2,918	63,776	561	63,214
セグメント利益 又は損失()	2,541	1,109	563	155	272	3,206	2,512	693
セグメント資産	25,134	24,239	3,554	3,938	2,735	59,602	4,214	63,817
その他の項目								
減価償却費	1,667	1,942	207	329	125	4,273	71	4,344
持分法適用会社への 投資額	-	409	-	-	-	409	-	409
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,414	2,089	113	261	58	3,939	61	4,000

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,512百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,513百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,214百万円には、セグメント間取引消去 905百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産5,120百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の現金及び預金であります。
- (3) 減価償却費の調整額71百万円は、主に親会社の研究開発部門における固定資産減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額61百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
39,468	7,692	27,678	74,839

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
10,060	3,633	6,667	6,215	26,577

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
33,300	7,915	21,998	63,214

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	韓国	タイ国	その他	合計
9,606	3,538	5,656	6,383	25,184

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者	河本 太郎			前当社代表取 締役会長兼社 長	(被所有) 直接 3.1		役員退職慰 金の返上によ る債務の免除	134	役員退職慰 労引当金戻 入額	
	河本 次郎			元当社代表取 締役社長、 現当社顧問	(被所有) 直接 3.1		役員退職慰 金の返上によ る債務の免除	123	役員退職慰 労引当金戻 入額	
							技術顧問報酬	13	給料	

(注) 河本次郎氏は、当社代表取締役社長として長年の経験と深い見識並びに幅広い人脈等を有しており、当社に対して技術開発に関する助言等を行っております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,780円73銭	1,814円33銭
1株当たり当期純利益	18円67銭	75円69銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	309	1,254
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	309	1,254
期中平均株式数(千株)	16,562	16,575

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,896	6,427	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,145	2,323	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	19	17	4.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,850	3,338	0.5	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38	26	3.9	2022年～2026年
合計	12,949	12,133		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,631	1,233	350	62
リース債務	14	9	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,884	28,408	44,905	63,214
税金等調整前四半期(当期) 純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	113	542	254	1,417
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	23	451	8	1,254
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.39	27.27	0.53	75.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.39	25.87	27.78	75.13

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 偶発債務」に記載のとおりです。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,650	3,418
受取手形	376	315
電子記録債権	2,456	2,378
売掛金	2 8,366	2 8,281
商品及び製品	1,309	1,257
仕掛品	491	437
原材料及び貯蔵品	521	513
前払費用	29	16
その他	2 1,926	2 1,635
流動資産合計	18,128	18,256
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,362	1,283
構築物（純額）	54	51
機械及び装置（純額）	2,207	2,024
車両運搬具（純額）	11	7
工具、器具及び備品（純額）	323	388
土地	2,698	2,698
リース資産（純額）	-	3
建設仮勘定	0	25
有形固定資産合計	1 6,658	1 6,480
無形固定資産		
特許権	8	7
ソフトウェア	111	99
その他	7	7
無形固定資産合計	127	114
投資その他の資産		
投資有価証券	273	326
関係会社株式	7,652	7,652
関係会社長期貸付金	816	592
従業員に対する長期貸付金	-	5
長期前払費用	6	-
繰延税金資産	621	617
その他	124	72
投資その他の資産合計	9,495	9,266
固定資産合計	16,281	15,861
資産合計	34,410	34,118

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17	16
買掛金	2 2,326	2 2,485
電子記録債務	3,926	3,547
短期借入金	1 1,135	742
1年内返済予定の長期借入金	1 1,964	1 1,976
リース債務	-	0
未払金	745	378
未払費用	651	651
未払法人税等	49	97
未払消費税等	162	210
賞与引当金	664	730
設備関係支払手形	7	3
その他	636	230
流動負債合計	12,287	11,070
固定負債		
長期借入金	1 2,934	1 2,557
退職給付引当金	1,152	1,150
債務保証損失引当金	50	-
リース債務	-	2
固定負債合計	4,137	3,710
負債合計	16,425	14,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	62	57
資本剰余金合計	1,576	1,571
利益剰余金		
利益準備金	262	262
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	96	96
別途積立金	6,750	6,750
繰越利益剰余金	8,800	10,086
利益剰余金合計	15,909	17,195
自己株式	951	933
株主資本合計	17,929	19,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	108
評価・換算差額等合計	55	108
純資産合計	17,985	19,337
負債純資産合計	34,410	34,118

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	35,494	30,154
売上原価		
製品期首たな卸高	1,375	1,309
当期製品製造原価	31,622	26,685
合計	32,997	27,995
製品期末たな卸高	1,309	1,257
製品売上原価	31,687	26,737
売上総利益	3,806	3,417
販売費及び一般管理費		
給料	1,767	1,413
退職給付費用	60	68
運賃	889	824
減価償却費	132	115
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
賞与引当金繰入額	153	175
その他	1,772	1,384
販売費及び一般管理費合計	2 4,783	2 3,981
営業損失()	976	564
営業外収益		
受取利息	29	10
受取配当金	1 724	1 853
為替差益	-	31
保険解約返戻金	41	34
雇用調整助成金	-	319
ロイヤルティ収入	1 854	1 770
その他	409	266
営業外収益合計	2,058	2,286
営業外費用		
支払利息	21	15
為替差損	55	-
固定資産除却損	9	9
コミットメントフィー	4	3
その他	5	-
営業外費用合計	96	28
経常利益	986	1,693
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	258	-
特別利益合計	258	-
特別損失		
減損損失	672	-
投資有価証券評価損	14	16
特別損失合計	686	16
税引前当期純利益	557	1,677
法人税、住民税及び事業税	178	235
法人税等調整額	380	9
法人税等合計	201	225
当期純利益	759	1,452

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,372
当期変動額							
剰余金の配当							331
当期純利益							759
自己株式の取得			0				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0				428
当期末残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,800

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	951	17,501	118	17,620
当期変動額				
剰余金の配当		331		331
当期純利益		759		759
自己株式の取得	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			63	63
当期変動額合計	0	428	63	364
当期末残高	951	17,929	55	17,985

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,395	1,514	62	262	96	6,750	8,800
当期変動額							
剰余金の配当							165
当期純利益							1,452
自己株式の処分			4				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計			4				1,286
当期末残高	1,395	1,514	57	262	96	6,750	10,086

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	951	17,929	55	17,985
当期変動額				
剰余金の配当		165		165
当期純利益		1,452		1,452
自己株式の処分	17	13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			52	52
当期変動額合計	17	1,299	52	1,352
当期末残高	933	19,229	108	19,337

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～31年
機械及び装置	9年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - 2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括して費用処理しております。
 - (3) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。なお、当事業年度末の債務保証損失引当金の残高はありません。
6. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて、特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
デリバティブ取引(金利スワップ取引)
ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、将来の為替、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理のため有効性の評価を省略しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び判断は次のとおりです。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響が翌事業年度中も続くと仮定しておりますが、国内、海外とも景気は回復基調であり、自動車産業においては、今後も受注の回復傾向は変わらないと見込んでおります。当該仮定のもと固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度よりは独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映されるため、前事業年度の組替えを行っております。

なお、前事業年度の「コミットメントフィー」は4百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	66百万円(0百万円)	61百万円(0百万円)
機械及び装置	0 (0)	0 (0)
土地	471 (85)	471 (85)
合計	537 (85)	532 (85)

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
短期借入金	400	百万円(200 百万円)	-	百万円(- 百万円)
1年内返済予定の長期借入金	1,100	(500)	1,219	(700)
長期借入金	300	(-)	580	(-)
合計	1,800	(700)	1,800	(700)

上記のうち()内書は工場財団根抵当権並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
売掛金	1,509	百万円	1,352	百万円
未収入金	1,383		1,112	
買掛金	585		641	

3 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
フコクアメリカインク (銀行借入)	657	百万円	フコクアメリカインク (銀行借入)	664
(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	449		(株)東京ゴム製作所 (銀行借入)	500
フコクメキシコ(株) (銀行借入)	439		フコクメキシコ(株) (銀行借入)	322
上海フコク有限公司 (銀行借入)	280		上海フコク有限公司 (銀行借入)	151
青島フコク有限公司 (銀行借入)	103		青島フコク有限公司 (銀行借入)	111
計	1,930		計	1,749

(注) 前事業年度における(株)東京ゴム製作所に対する保証金額は、債務保証損失引当金50百万円を控除した純額であります。

(2) 株式会社東京ゴム製作所のいすゞ自動車株式会社に対するリコール等対策費用の支払いに対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(株)東京ゴム製作所	1,588	百万円	1,513	百万円

(3) 訴訟等

訴訟等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 偶発債務」をご参照ください。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	698百万円	764百万円
ロイヤルティ収入	833	742

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度77%であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,652百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,652百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
減価償却超過額	17	13
少額減価償却資産	8	6
減損損失	1,511	1,488
投資有価証券評価損	49	54
関係会社株式評価損	657	657
ゴルフ会員権評価損	2	2
貸倒引当金損金算入限度超過額	0	0
未払事業税	12	15
賞与引当金	202	222
退職給付引当金	351	350
役員退職慰労引当金	46	1
債務保証損失引当金	15	-
その他	107	102
評価性引当額	2,285	2,207
繰延税金資産合計	696	705
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	51	51
その他有価証券評価差額金	22	37
繰延税金負債合計	74	88
繰延税金資産の純額	621	617

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.5	30.5
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.7	13.5
住民税均等割	2.6	0.8
外国源泉税	23.5	0.9
評価性引当額の増減	64.0	4.6
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	13.4

(重要な後発事象)

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、連結子会社である末吉工業株式会社の電子記録債務に関して連帯債務保証を行うことを決議しました。

対象：末吉工業株式会社 連帯債務に関する合意書（以下、合意書）締結日以降発生の電子記録債務

連帯債務残高限度額：21億円

実施時期（合意書締結日）：2021年7月（予定）

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,416	25	7	8,435	7,151	105	1,283
構築物	1,160	3	-	1,164	1,112	6	51
機械及び装置	18,965	445	429	18,981	16,957	609	2,024
車両運搬具	120	4	16	108	101	7	7
工具、器具及び備品	7,985	388	67	8,306	7,918	324	388
土地	2,698	-	-	2,698	-	-	2,698
リース資産	-	3	-	3	0	0	3
建設仮勘定	0	633	608	25	-	-	25
有形固定資産計	39,346	1,504	1,128	39,723	33,242	1,052	6,480
無形固定資産							
特許権	32	-	-	32	24	1	7
ソフトウェア	697	40	-	738	638	52	99
その他	12	40	40	12	4	-	7
無形固定資産計	742	80	40	782	667	53	114
長期前払費用	6	-	6	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	シール機能製品製造設備	100百万円
	ワイパーブレードラバー等製造設備	103百万円
	防振ゴム製品等製造設備	217百万円
工具、器具及び備品	シール機能製品製造設備	176百万円
	ワイパーブレードラバー等製造設備	63百万円
	防振ゴム製品等製造設備	117百万円

2. 当期減少額の主な内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	防振ゴム製品等製造設備	314百万円
--------	-------------	--------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	664	730	664	-	730
債務保証損失引当金	50	-	-	50	-

(注) 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の50百万円は、債務保証対象子会社である株式会社東京ゴム製作所の債務超過額が前期と比較し減少したため、当該金額を債務保証損失引当金戻入額として計上したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係) 4 偶発債務」に記載のとおりです。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うものとします。 なお、電子公告は以下のアドレスに掲載しております。 http://www.fukoku-rubber.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。 (株主優待制度は2020年をもって廃止と致しました。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第68期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月31日関東財務局長に提出

(第68期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

(第68期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記臨時報告書の訂正報告書) 2020年7月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

株式会社フコク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産25,184百万円及び無形固定資産784百万円を計上しており、これらの合計は総資産の40.7%を占めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大している地域においては、会社の生産活動及び販売等に重要な影響を与えており、かかる状況においては収益性が低下することにより、固定資産の回収可能価額が毀損するリスクが高まっている。減損の兆候には、対象資産を使用した営業活動から生じた損益の状況の他、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい悪化の場合等が含まれるため、減損の兆候の識別に関して、網羅性及び適時性の検討が複雑となる。</p> <p>また、減損の兆候が識別された場合、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過する場合に、減損損失を認識している。第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、減損の兆候があると判断した金属加工事業を営む連結子会社、末吉工業株式会社の子資産グループ（有形固定資産1,051百万円、無形固定資産-百万円）については、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。当該将来キャッシュ・フローの見積りは、親会社の取締役会により承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画を基礎とし、経済的残存使用年数相当の期間に亘り見積っているが、当該計画においては、上記の仮定の他、製品販売価格の値上げや、不良品削減による費用逓減、不採算事業からの撤退といった仮定を重要な仮定としている。これらの仮定には重要な不確実性が伴う。</p> <p>以上のとおり、減損の兆候の識別に関する網羅性及び適時性の検討が複雑となり、また減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積りに関連する重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定における妥当性の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候の識別及び減損損失の認識の判定の妥当性の評価に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <p>（1）減損の兆候の識別</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続的な営業損失の有無の判断の基礎となる会社の作成した損益管理表について、推移分析及び関連する資料との突合を行い、また財務会計数値との整合性を検討した。 資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化の有無を検討するため、過去実績と親会社の取締役会で承認を受けた翌連結会計年度の事業計画等の趨勢分析を実施するとともに、取締役会等の議事録の閲覧を行った。 経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、会社グループの翌連結会計年度の事業計画を査閲するとともに、自動車産業における将来の生産・販売台数の予想情報を外部機関から入手し、著しい悪化が予想されていないかどうか検討した。 市場価格の著しい下落の有無を確認するため、資産グループを構成する土地について、公示価格、路線価及び固定資産税評価額等の土地の価格指標を当連結会計年度末において入手し、前連結会計年度末における指標と比較した。 減損の兆候の識別に関する経営者の評価プロセスを検討するため、経営管理者等と協議を行った。 <p>（2）減損損失の認識の判定（金属加工事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの経済的残存使用年数について、主要な資産の選定方法及び当該資産に係る経済的残存使用年数の計算の正確性を検討した。 将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された翌連結会計年度の予算及びその後2か年、合計3か年の中期計画との整合性を検討した。 不採算事業の将来撤退計画に関する経済的理由と実行の意思及び撤退による採算改善効果について経営者と協議した。 将来の販売単価の値上げの実現可能性を検討するため、得意先との値上合意を表す資料等を入手して中期計画との整合性を検討した。 不良品削減施策の実現可能性を検討するため、直近の実績の達成状況と、翌連結会計年度の事業計画との整合性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、2021年1月～3月の実績と、将来キャッシュ・フローの算定の根拠となった同期間の事業計画を比較した。 上記手続の結果、不確実性が残る見積りについては監査人の許容額を設定した上で感応度分析を実施し、減損損失の認識の判定への影響を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フコクの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フコクが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月28日

株式会社フコク
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フコクの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、有形固定資産6,480百万円及び無形固定資産114百万円を計上しており、これらの合計は総資産の19.3%を占めている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大している現況においては、会社の生産活動及び販売等に重要な影響を与えており、かかる状況においては収益性が低下することにより、固定資産の回収可能価額が毀損するリスクが高まっている。減損の兆候の識別には、対象資産を使用した営業活動から生じた損益の状況の他、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化の場合、市場価格の著しい悪化の場合等が含まれるため、減損の兆候の識別に関して、網羅性及び適時性の検討が複雑となる。</p> <p>以上のとおり、新型コロナウイルス感染症により収益性低下のリスクが高まっている状況下において、減損の兆候の識別の網羅性及び適時性の検討が複雑となるため、当監査法人は減損の兆候の識別における妥当性の評価を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損の兆候の識別の妥当性の評価に関して、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な営業損失の有無の判断の基礎となる会社の作成した損益管理表について、推移分析及び関連する資料との突合を行い、また財務会計数値との整合性を検討した。 ・資産グループが使用されている範囲又は方法について、当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる変化の有無を検討するため、過去実績と取締役会が承認を受けた翌事業年度の事業計画等の趨勢分析を実施するとともに、取締役会等の議事録の閲覧を行った。 ・経営環境の著しい悪化の有無を検討するため、会社グループの翌連結会計年度の事業計画を査閲するとともに、自動車産業における将来の生産・販売台数の予想情報を外部機関から入手し、著しい悪化が予想されていないかどうか検討した。 ・市場価格の著しい下落の有無を確認するため、資産グループを構成する土地について、公示価格、路線価及び固定資産税評価額等の土地の価格指標を当事業年度末において入手し、前事業年度末における指標と比較した。 ・減損の兆候の識別に関する経営者の評価プロセスを検討するため、経営管理者等と協議を行った。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計

事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。